平成 28 年度
事　業　報　告　書

第 6 期事業年度

自　平成 28 年 4 月　1 日
至　平成 29 年 3 月 31 日

平成 29 年 6 月
石川県公立大学法人

Ⅰ　平成28年度業務実績の概要

法人化6年目となる平成28年度は、中期計画の達成に向け、年度計画を着実に実施にできるよう取り組んだ結果、年度計画を概ね達成することができた。

以下、平成28年度における業務の実施状況について、中期目標の大項目ごとに記述する。

１　石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

（1）　学部課程の充実

①サービス・ラーニングの推進

地域で生活する人との関わりを通じて、地域の暮らしや文化等の理解を深めるとともに社会人基礎力を育成するため、能登町と連携し、民泊を取り入れたフィールド実習を実施した。また、かほく市や津幡町と連携した健康増進活動を通して、学生が積極的に地域住民との交流を行った。

②国際交流の推進

米国ワシントン大学での看護研修に加え、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の一環として、タイのチェンマイ大学での看護研修を実施し、学生が異文化における医療保健福祉システムや看護師の役割等について理解を深めた。

③学修支援の充実

学生が大学教育へ早期に適応できるよう、初学年学修支援の一環として、アカデミック・リテラシー向上に取り組むとともに、新たにラーニング・コモンズを設置して学修環境を整備した。

（2）大学院課程の充実

①高度な看護教育の提供

米国ノースカロライナ大学教授を招聘し、特別講演会の開催や大学院生等に対する指導を行うとともに、「北陸高度がんプロチーム養成基盤形成プラン」事業において、がん看護事例検討会に先進医療機関のがん看護専門看護師を招いて、最新情報や知見を提供した。

②臨床現場との連携強化

専門看護師（CNS）等の実践能力向上に向け、医療機関等の職員が集まる「大学院教育懇談会」等を通して

情報交換を行い、臨床現場におけるニーズを把握するとともに臨地実習の充実を図った。

（3）地域貢献及び国際貢献の推進

①地域貢献事業の推進

看護キャリア支援センターにおいて、「感染管理認定看護師教育課程」に加え、「認定看護管理者教育課程（サードレベル）」を新たに開講し、看護職者のキャリア形成支援を行った。また、地域ケア総合センターにおいて、看護実践力を向上させるための各種事例検討会を開催し、地域の看護人材育成に努めた。

②国際貢献事業の推進

JICAと連携して日系研修及び青年研修を実施し、海外研修員の受け入れを行った。
（ブラジル1名、パラグアイ1名、カンボジア 15 名）

2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

（1）教育課程の充実

①実践的教育の充実

能登島での生態調査や、農村での農業実習など、学生が地域住民と交流しながら主体的に課題解決に取り組むフィールドワークを実施した。

②専門教育の充実

教員が提示したテーマに沿って学科学年を問わず興味関心がある学生が集まって取り組む「ポケットゼミ」を継続的に実施するとともに、学生の研究室への分属時期を早めるなど、専門の分野に早期に触れる機会を提供した。また、大学院においては、国際化に対応するため、英語による講義を一部開始した。

③カリキュラムの見直し

農業の 6 次産業化や工場生産化など、新たな農業環境の変化にも対応できるカリキュラムの見直しについて検討を開始した。

④FDの推進

全学プロジェクトとしてアクティブラーニングを継続的に推進し、教員が相互に授業参観や意見交換等を行うとともに、外部講師による FD 研修を開催するなど、教育方法の改善を図った。

（2）地域貢献及び研究の推進

①地域課題解決型研究の実施

本学が有するシーズを活かし、地域が抱える課題解決に寄与する研究を実施した。

（研究例）

・手取川濁水問題に関する学内共同研究および講演会の実施

・山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧によるラム肉生産

・地場産農水産物から単離された乳酸菌の抗インフルエンザウィルス作用　等

②地方創生に向けた取り組み

地方創生推進事業（COC+）において、学生の県内就職率向上に向けて、石川県の産業や文化等に関する映像教材を使った「地域指向型教育」を実施するとともに、県内企業等と連携してインターンシップを拡充した。また、「食品産業人材育成プログラム」を開講し、地域の食品関係者との交流を通して学生の本県食品産業への関心を高める取り組みを実施した。

（3）国際交流の推進

①海外大学との交流促進

学術連携協定に基づき、国立屏東科技大学（台湾）と能登でジョイントセミナーを開催するとともに、大連工業大学（中国）との共同研究を視野に入れ、合同シンポジウム開催に向けた検討を実施した。

②海外留学等の促進

大学コンソーシアム石川のプログラム（トビタテ！ 留学 JAPAN 地域人材コース等）を積極的に活用し、学生の海外留学を促進した。また、10周年記念事業の寄附金を活用して「学生支援事業」を創設し、国際学会等の参加費を経済的に支援することとした。

3　業務運営の改善・効率化に関する目標

（1）次期中期計画の策定

第1期中期計画の最終年度であるため、在学生・卒業生・高校生等へのアンケート調査、企業へのヒアリング調査及び経営分析を実施し、大学の将来を見据えて第2期中期計画を策定した。

（2）大学間連携等の推進

①看護大学・県立大学連携強化

教職科目や外部委員において、大学間で教員の相互派遣を継続して実施した。また、両大学の合同研究発表会及び教育方法の改善に関する合同FDセミナーを開催することで、教育・研究面で交流を行った。

②連携協定の拡充

県立大学において、さらなる地域貢献及び教育・研究の発展を目的として、金沢大学や野々市市等との連携協定に加え、新たに金沢学院大学及び白山市と包括連携協定を締結した。

（3）社会・経済情勢の変化を見据えた教育研究組織の点検

①看護大学

医療環境等の変化を見据えて、学部カリキュラム検討班、大学院カリキュラム検討班、教員組織検討班に分かれて検討を行い、看護系講座組織や大学院構成の見直しに着手した。

②県立大学

学術研究や社会情勢の変化を見据えて、学部学科等の組織の点検を実施し、食品分野において6次産業化に対応した人材の育成に向けて、教育内容の見直しや人員配置等について検討した。

4　財務内容の改善に関する目標

（1）外部資金の獲得

積極的に外部資金の獲得に努め、寄附金や受託研究の新規獲得等により、件数・金額ともに増加した。

【参考】外部資金獲得件数・金額の対前年度比較:　＋4件、 ＋約18百万円

（2）志願者の増加に向けた取り組み

①看護大学

受験生の更なる取り込みに向け、推薦入試に受験生を出している高校へ訪問説明を行うとともに、高校からの申し込みに応じて模擬授業や大学訪問を受け入れるなど、積極的に広報活動を行った。

②県立大学

県内高校の進路担当教員に対する入試懇談会を開催するとともに、関西・中京圏も含めた進学相談会の実施や

首都圏における高校訪問、名古屋会場での一般入試を継続するなど、県外においても学生確保に向けた取り組みを積極的に展開した。

③両大学共通

北陸新幹線開通を踏まえ、長野県で新聞広告等の広報活動を実施するとともに、認知度向上の観点から、一般県民を対象とした公開セミナーを開催し、広く大学の研究成果を発信した。

（3）施設・設備の定期的な点検

良好な教育研究環境の維持のため、施設・設備の定期点検を行うとともに、看護大学の空調設備や県立大学の農場井水配管等の更新を実施した。

5　自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

（1）自己点検評価・認証評価機関が行う大学評価

①看護大学

認証評価機関による7年ごとの評価だけではなく、社会貢献活動や教育研究活動を含めた大学全体の活動を２年ごとに自己点検することとし、新たに大学独自の自己点検評価報告書の作成に着手した。

②県立大学

学位授与機構による認証評価を受審し、主要な指摘事項である「大学院における入学定員の充足率改善」については、特待生制度を継続するとともに、新たに推薦入学制度を導入し、大学院への進学を促した。

6　その他業務運営に関する目標

（1）産学・地域連携の推進

①看護大学

メールマガジン「石川県立看護大学ニュースレター」の配信を開始し、地域住民や医療従事者に大学の事業案内を行うとともに、今後、医療機関等のニーズ把握に活用していくこととした。また、かほく市や能登町、津幡町等で実施した学生参加プログラム（体力測定、防災訓練等）に積極的に参画し、地域住民との交流を図った。

②県立大学

大学の研究シーズ集の発行や展示会への出展（※）、ISICO及びi-BIRDと連携したシーズ発表会の開催等を通じて産学連携の強化を図るとともに、親子農場観察会や野々市市と連携した公開講座の開催等を通して積極的に地域連携を推進した。

※主な出展実績

８月　いしかわ環境フェア（県産業展示館）
１０月　石川の農林漁業まつり（県産業展示館）
しんきんビジネスフェア（県産業展示館）
Bio Japan（パシフィコ横浜）
１２月　アグリビジネス創出フェア（東京ビッグサイト）　等

（２）法令遵守の強化

①個人情報保護の強化

マイナンバー制度の開始やサイバー攻撃の脅威増大に伴い、特定個人情報保護規程等を遵守するとともに、セキュリティ対策の点検やネットワーク機器の更新によりセキュリティ機能の強化を図り、個人情報保護に努めた。

②ハラスメント防止の促進

看護大学では、ハラスメント委員会を開催し、規定に従い適切に対応するとともに、県立大学では、教職員を対象とした外部講師によるセミナーの開催や規程類の改正など、ハラスメント防止に努めた。

Ⅱ　平成28年度計画の取り組み状況

中期目標						中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
第１　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 Ⅰ　中期目標の期間 平成２３年４月１日から平成２９年３月３１日 Ⅱ　教育研究上の基本組織 下表に掲げる大学、学部、研究科を置く。 （表省略）									
第２	石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ　教育に関する目標	１　教育の成果	(1)　学士課程	①　豊かな人間性と倫理観の涵養	人間の生命、生活を尊重し、人の痛みや苦しみを共に分かち合える温かい心、豊かな人間性と倫理観を備えた人材を育成する。	1　広い視野と人間性を育成するとともに、専門教育の基礎となるような教養教育を実施する。	1-1	フィールド実習において、課題解決型学習（学生が地域に出て、自ら課題を発見し、解決策を提案すること）を継続することで、地域に関する理解を深めるとともに広い視野と人間性の育成を図る。そのために、教員が地域の状況や環境の変化を勘案し、関係者との連携および調整を含めて教育方法の工夫を行う。	学生が地域に対する理解を深めるため、能登町と連携して民泊を実施するとともに、地域課題について事前学習を行うなど能動的学習を促進した。また、報告書の作成にあたっては、アカデミックリテラシー（読む・書く・調べて発表する）を強化するため、授業科目「情報リテラシー」と連携し、報告書の記載方法及び記載内容の質の向上に取り組んだ。
								1-2	アカデミックリテラシーの向上を図るため、今年度は、「情報リテラシー」科目の中に初年次教育の内容（大学生としての「調べる」・「書く」・「自分の意見を述べる」・「読む」力の育成）を盛りみ込み実施する。	アカデミックリテラシーを強化するため、「情報リテラシー」科目の教授内容を再整理し、初年次教育の内容（「調べる」・「書く」・「読む」・「発表」スキル）を充実させた。その結果、学生のレポートの記載形式や論述内容の質が向上した。
							2　学生が奉仕活動として地域社会の問題解決に取り組むことを通して、環境や社会の問題を学習する教育方法（サービスラーニング）を構築する。	2-1	フィールド実習を「能登町探索グループ」「課題対応グループ」「地域探索グループ」の３グループに分けて継続実施することで、サービスラーニングを通して生活環境・社会問題の学びと理解を深める。	フィールド実習において、現地での聞き取り調査や質問紙調査を実施し、地域の人々の暮らしや仕事、文化等に対する学生の理解を深めた。また、これらの活動を通して学生が主体的に学修課題を明確化するとともに、思考力及び実践力の育成を図った。
					②　コミュニケーション能力の育成	相手の価値観を尊重する姿勢、対人関係形成能力、自己の考えを的確に表現できる能力を備えた人材を育成する。	3　プレゼンテーション能力および質疑応答能力の向上のため、講義・演習においてグループ討議やプレゼンテーション機会の増加、ロールプレイ方式による学習の強化を図る。	3-1	様々な科目や活動（フィールド実習、表現学、看護学演習、看護学実習、卒業研究等）において、自身の学びをまとめ、それを他者に伝え、その反応や評価を得て改善していくことで、プレゼンテーション能力を向上させる。	フィールド実習、看護学実習、卒業研究等において、学生がプレゼンテーションを行う機会を設け、プレゼンテーション能力の段階的な向上に取り組んだ。その際、学修効果を高めるため、学生間で役割分担を決めて発表会の開催や相互評価を行った。
							4　臨地実習における対人関係構築能力育成のため、学生個々が各段階で目標を設定し学習していくプログラムを検討する。	4-1	コミュニケーション能力目標設定型育成プログラム構築を目指して、調査および分析を継続する。また、臨地実習でのコミュニケーション能力の育成については、グループインタビューを通して検討した内容を試案として提示する。	臨地実習後にアンケート調査やグループインタビューを実施し、学生のコミュニケーション能力の経年変化について分析を行った。今後、コミュニケーション能力向上プログラムの検討を継続的に実施することとした。
					③　自学自習能力と自律的な判断力･行動力の育成	生涯にわたって自学自習していく能力と看護職者としての自律的な判断力･行動力を育成する。	5　学生が、自ら問題意識を深め、疑問を探求・解決し、その過程をプレゼンテーションできる能力を育成する。	5-1	フィールド実習、卒業研究に加え、ヒューマンヘルスケア科目を通して疑問を追求解決し、その過程をプレゼンテーションできる能力の向上を図る。	フィールド実習やヒューマンヘルスケア科目を通して、学生が地域の課題等に対する理解を深めるとともに、課題解決能力の向上に取り組んだ。また、フィールド実習報告会（6月）及びヒューマンヘルスケア報告会（4月、6月）を開催することで、プレゼンテーション能力の向上を図った。

中期目標						中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
						6　小集団による地域や看護に関する課題解決・探求活動の実践力を高めるため、異学年の交流によるプロジェクトゼミ等を導入する。	6-1	引き続き、基礎看護学演習等において模擬患者が参加して授業および演習を行う。また、ヒューマンヘルスケア科目等を通して、学生が地域住民との交流を行うとともに課題対応能力を育てる。	「基礎看護方法論」及び「フィジカルアセスメント」において模擬患者を活用しての授業を継続し、より実践的な学修を推進した。また、ヒューマンヘルスケア科目において、学習障害児の支援や骨髄バンクのドナー登録等のボランティア活動を通して、学生の地域住民との交流及び課題対応能力の育成を図った。
							6-2	異学年の学生グループによるサークル活動や地域ケア総合センター等における実践活動を通して、自主的な問題解決能力や行動力を育む。	宝達志水町特定健診・がん検診（6月：196名測定）、宝達志水町健康づくり推進員研修会（8月：56名測定）での骨密度測定、かほく市民体力テスト（10月）での血圧測定等の地域活動を通して、地域住民との交流を行いながら、地域住民の健康チェック及び健康増進に対する啓発を行った。また、これらの活動を通して、学生の自主的な問題解決能力や行動力を育んだ。
						7　大学行事、自治会、課外活動における学生の自主的運営を推進する。	7-1	自治会活動・課外活動・大学祭において学生の主体性を重んじ、それぞれの活動の経験者である先輩と相談しながら、自律的に意思決定するように促す。また、学生の取り組みや活動の成果をホームページで報告する。	大学祭の企画・運営において、学生委員会が支援しながら大学祭実行委員会が主体となり実施した。また、学生セミナーにおいて、4年生から臨地実習、就職・進学活動、卒業研究の体験談を聞くことができるよう、3年生が主体的に企画・運営を推進した。
				④ 看護実践力の育成	看護職者として必要な、高度な知識・技術を備えた人材を育成する。	8　科学的な根拠に基づく判断力と問題解決能力を育成するため、EBN（Evidence-BaseNursing根拠に基づいた看護）教育を強化する。	8-1	看護専門教育授業および実習等において、根拠に基づいた精度の高いアセスメントができるよう授業の工夫や教育方法の検討を継続する。また、看護学実習の開始と終了時に、看護系教員間で学生の学習状況や教授方法について意見交換を行う。（年1～2回会議を開催）	成人看護・老年看護・在宅看護の各領域特有の事例展開を行うことで、対象理解、アセスメント能力の向上、状況判断のプロセスについて学生の学びを深めた。また、学生はグループワークを通して個々の学修の振り返りを行うとともに、教員は提出されるレポートを通して個別学習指導を行うことによって、臨地実習現場における効果的な学修を推進した。さらに、臨地実習開始および終了時等に、教務委員会（実習担当教員）主導で学生の学修状況等の報告会を実施し、個々の学生に応じた指導を行った。
						9　臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議の開催や、病院の臨床看護師等を非常勤の教員とするなど、看護現場の実態に即した教育を実施する。	9-1	各実習科目において市町・保健所・医療機関等との実習指導者と連絡・協働し、看護現場の実態に即した教育を実践する。また、引き続き実習指導者会議を開催する。	保健師教育課程における地域看護学実習について、実習指導者との意見交換を11月に開催し、県庁会場では9施設10名、能登空港会場では5施設5名が出席するとともに、産業看護学実習報告会では5施設6名の出席があった。今年度は、学生理解が難しい事項（地域と職域の連携）について具体事例を交えて議論を行うなど、現場の実態に即した教育の実践に向けて理解を深めた。
							9-2	臨床教授等の任命を継続し、臨床実習をさらに充実させるとともに、看護現場の実態に即した教育を行う。	本学教員と臨床教授等称号付与者との意見交換会を2月に実施し、前年度の意見交換会で出された現場の課題に対するその後の取り組みについて意見交換を行うとともに、千葉大学教育センター長を招聘して『看護学実習再考』をテーマに講演会を実施した。
						10　大学卒業時の看護技術の習得目標と学生の習得状況を確認しながら、個別指導を行う。	10-1	本計画はほぼ完遂されている。ただし、大学卒業年次における看護技術に関してその必要性が高まったり、個別指導の要望があれば再検討する。	大学卒業時の看護技術の習得目標と学生の習得状況を確認しながら、個別指導「卒業前技術演習」を実施できる体制を引き続き整備した。

中期目標						中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
						11　看護技術トレーニング室を有効活用するための、学生が自学自習できる学習プログラムの開発を行う。	11-1	学生の理解・修得状況を踏まえ、自学自習を促進するプログラムの改訂を行うための検討を継続する。また、看護学実習の開始と終了時に、看護系教員間で学生の学習状況や教授方法について意見交換を行う。（年1～2回会議を開催）	前年度の事前学修状況を振り返るとともに臨地実習で学生が苦慮した内容について検討し、必要な手順書（手術後の患者のケア、車いすへの移乗援助等に関するもの）を作成した。また、自学自習プログラムについては、科目領域間で情報共有のうえ、事例・プログラムの改訂検討を継続的に実施した。
				⑤ 看護の発展に資する能力の育成	科学的思考力と創造性を育成し、看護実践力の向上をめざした取り組みや、看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材を育成する。また、広い視野で健康問題とその解決方法を考え、国際社会においても活躍できる人材を育成する。	12　教員の最新の研究成果が反映された指導が行われるように、卒業研究の指導体制をさらに充実する。	12-1	研究方法論の講義において、新任教員、配置換え教員の研究内容、教員の最新の研究成果等を紹介するとともに、研究方法論と卒業研究を連動させることで、卒業研究に計画的に取り組むことができるよう体制を整備する。	卒業研究と「研究方法論」の授業を連携させ、研究方法の教授内容の精査を行うとともに、学生の卒業研究ゼミ配置においては、学生の興味関心を確認しながら適切な配置に努めた。また、卒業研究は「第Ｖ段階実習」や就職試験等と同時進行する必要があるため、卒業研究指導教員・進路アドバイザー・担任・実習指導担当教員が連携して取り組んだ。
						13　学会等での卒業研究成果の発表を促進する。	13-1	優秀な卒業研究を行った学生に対して、卒業研究等の学会発表、論文公表を促すと同時に、その状況把握を行う。	12月の卒業研究発表会の後、各教員に学会での発表を促すとともに、投稿状況を確認した。その結果、今年度は学会発表5件、論文掲載（石川看護雑誌を含む）が2編であり、12名の学生が学会発表の経験を積むことができた。
						14　国際的な視野から健康問題や看護問題を考える国際看護論や、海外の看護系大学との交流を深める国際看護演習の充実を図る。	14-1	学生の国際的視野の拡大と多面的で柔軟な思考を育成する機会として、国際看護演習（夏期アメリカ研修プラン）等の医療福祉看護系の研修プログラムや、留学生・在住外国人と交流する企画を実施する。各研修への参加経費は学生の自費によることから、より多くの学生が参加できるよう参加経費の抑制を図るとともに、内容の充実を図る。	国際看護演習（夏期アメリカ研修:8/26～9/8）に学生23名、大学間連携共同教育推進事業（タイ研修：8/27～9/11）に学生7名が参加し、海外で国際的視野を広げた。また、本学にて留学生・在住外国人と学生･教員との交流企画（国際交流の集い：2/8）に学生・教員約40名が参加し、異文化理解を深めた。さらに、学生の研修参加経費の軽減のための基金を新設した。
						15　外国語（特に英語）によるコミュニケーション、表現能力を育成するために、英語に触れる機会、ないしは自学自習できるプログラムを導入する。	15-1	eラーニングシステムの活用、CALLシステムの使用機会の増加を図り、自学自習の機会を増やすとともに、TOFELやTOEIC等に挑戦する学生の支援を継続する。	英語の授業においてTOEICやTOFEL等の外部試験の受験を促すとともに、今後の学生に対する外部試験受験支援として、授業外でのTOEICミニ模試や英語の映画試写会等を企画・準備した。また、学内の英語試験において、コミュニケーション能力の向上を目的として音読の課題を行うなど、音声を重視した試験を取り入れた。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
			(2) 大学院課程	看護を取り巻く状況が高度化、複雑化、専門化する中にあって、より質の高い看護を提供する実践者、広い視野を持ち、現場の状況を踏まえた教育者・研究者を育成する。	16 学問の高度化・学際化と社会ニーズに対応したカリキュラムとするために、保健・医療・福祉のニーズ調査や援助プログラムに関する実証研究の結果および関連学問分野の知見を授業に積極的に取り入れるとともに、大学院生・修了生による授業評価を行う。	16-1	今年度も、保健・医療・福祉分野の最新情報や知見を学生に提供できるよう、国内外問わず、他大学の研究者や医療現場で活躍している人たちの講義や講演会を実施する。	ノースカロライナ大学教授を招聘し、海外招聘特別講演会「看護におけるものの見方・考え方」を開催（8月、参加者70名）するとともに、大学院生や教員を対象とした論文研究等の指導を行った。また、北陸がんプロの企画として、CNS（専門看護師）およびCNS養成コースの学生を対象に、がん看護事例検討会を開催し、北里大学病院や神奈川県立がんセンターのがん看護CNSを特別コメンテーターとして招き、最新情報や知見を提供した。
						16-2	大学院修了生の授業に対する評価や意見を参考にし、質の高い看護を提供するための見直しをさらに進める。特に、データ分析論等の基礎的な共通科目の改善を図る。	大学院修了生の授業に対する評価や意見を参考にして科目の改善を図るため、データ分析方法論等の基礎的な共通科目において、正規授業に加えて希望者への補講や個別指導を実施するとともに、次年度の科目担当教員を増やすこととした。
					17 専門看護師（ＣＮＳ）教育課程をさらに充実するために、実習施設を確保し、老年看護、地域看護、がん看護、小児看護の各分野で専門看護師を養成する。	17-1	実習受け入れ体制の状況がさらに充実されるように、今年度も北陸三県看護部長懇談会を実施する。また、本大学院修了生の専門看護師ネットワークの強化を行い、専門看護師相互、および各臨床現場と大学との意思疎通をさらに良好にしていく。	専門看護師（CNS）教育課程の実習受け入れに関する充実を図るために実施してきた従来の「北陸3県看護部長懇談会」を「大学院教育懇談会」へと発展させて実施し、北陸3県の看護部長等と本学教員との間で大学院教育への期待と課題について意見交換を行った。また、専門看護師ネットワークを形成するために北陸3県のCNSに呼びかけ、「北陸CNSの会」（9月、3月）を発足させた。
					18 長期履修制度や夜間教育の充実等、社会人学生が学習・研究に取り組みやすい環境を整備するとともに、その効果を検証する。	18-1	今年度も社会人学生と教員の間で意見交換会等を行い、相互に要望を出し合うことで、授業の改善に繋げる。	社会人学生と教員間の意見交換会（7月・2月）や大学院修了生に対する授業評価アンケート（12月）を実施し、修学に関する課題や必要な支援策について要望を把握し、科目ごとに講義室を統一するなど学修環境の改善を行った。
						18-2	今年度も引き続き、北陸３県の看護部長懇談会を開催し、社会人学生の勤務と学業の両立に対する支援体制について検討する。	北陸3県において看護系大学・学部の新たな開設の動きもある中で、これからの石川県立看護大学の魅力ある大学院教育に向けて入学生を確保するための議論を深めるため、「大学院教育懇談会」（旧「北陸3県看護部長懇談会」）を開催した。看護部長等13名が参加し、看護職者の大学院進学に関する環境整備等について意見交換を行った。
					19 大学院修了者に期待される能力や役割を明確にし、大学院の構成、分野について検討する。	19-1	前年度に立ち上げた大学院教育等の検討ＷＧにおいて今後の教育の在り方を十分検討し、質の高い看護実践者および優れた研究者を育成するための方策を打ち出す。	大学院教育に関する検討ワーキングを設置し、平成30年度の助産師養成課程開設に向けた教育課程の検討や申請準備等を実施した。また、「能登北部・中部医療圏の看護を考える」意見交換会（医療機関の看護管理者及び本学看護系教員等約30名が参加）を開催し、地域の看護ニーズや医療機関の取組み、本学の看護教育への要望等について意見交換を行い、今後の高度実践看護師教育課程検討の参考とした。
						19-2	前年度に引き続き、修士論文・博士論文の質を高めるために複数教員による指導の強化を行う。特に博士論文は全文公開となっているため、公開に十分耐えうる質を確保する必要があることを学生が意識するようにガイダンスを行う。	修士論文・博士論文の質を高めるため、複数教員による指導の強化を行った。また、博士論文の申請要件に論文公表の義務化を明記し、未公表の修了生に対し論文公表を促した。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					20　大学の将来を担いうる若手研究者の育成を図る。	20-1	引き続き大学院生や大学院修了生、教員に対して、大学院博士課程への進学を勧めたり、科目等履修生として修士課程入学に向けた準備などを支援する。また、機会があれば海外留学も勧めることで教員のグローバル化を図る。	大学院生や大学院修了生、教員に対して、大学院博士課程への進学を促した。 また、 大学院の受験者支援及び教員のグローバル化を図るため、学長裁量経費を活用した若手研究者の海外渡航助成等の取組みを行うとともに（教員延べ3名が参加）、海外留学制度を設けるなど英語教育の充実を図った。
		2 教育の内容等	(1) 入学者の受入れ	大学のアドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。 大学院課程においては、保健・医療・福祉等の領域から広く職業経験を有する社会人学生を受け入れる。	21　アドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報活動を行う。	21-1	引き続き、オープンキャンパスや学校説明会等において、アドミッションポリシーを活用した広報活動を実施する。	オープンキャンパスや進学説明会、高校での模擬授業等においてアドミッションポリシーを説明し、高校生及び保護者の本学に対する関心を高めるとともに、本学が求める学生像を理解してもらえるよう広報活動を行なった。
						21-2	入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭で用いる広報媒体をリニューアルするとともに、アドミッション・ポリシーの活用方法を検討する。	入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス等で用いる広報媒体をリニューアルするためのワーキンググループを立ち上げ、検討を開始した。今後、３つのポリシー見直し及びカリキュラム改定の状況を考慮しつつ、アドミッションポリシーの活用方法を含め継続検討することとした。
						21-3	ホームページおよび大学広報DVDについて、受験生に魅力あるものとなるよう見直し、改善を行う。	受験生をはじめ広く社会に本学の事業を遅滞なく広報するために、各委員会内にホームページ担当者を定め、事業ごとに情報発信できる体制を構築した。また、国内外の大学院受験希望者等に教員の教育研究活動を広報するために英文ホームページを充実させるとともに、社会貢献活動を含めて３講座の個別ホームページを作成し、より詳細な情報発信を行った。
					22　推薦入試や社会人入試等、社会のニーズに合った選抜方法を検討する。	22-1	平成２５、 ２６年度卒業生に引き続き、２７年度卒業生に関して選抜方法と入学後の成績の関係を分析し、問題点や改善策の検討を行う。また、平成２８年度入学生から学内成績評価にGPA制度が導入されるため、選抜方法と学年末の修学状況の関係を分析する。併せて、面接評価方法の変更に伴い、面接評価と学年末の修学状況の関係も分析する。	平成27年度卒業生及び平成28年度入学生（GPA制度導入、面接評価方法変更）を対象とした選抜方法と入学後の修学状況の関係を分析を継続的に実施することとした。
						22-2	全国の看護系国公立大学における入試情報（小論文試験の内容や面接評価方法など）を分析し、本学の選抜方法の改善検討を行う。	全国の看護系国公立大学における入試情報に関して小論文や面接試験の形式を調査し、個人面接、グループ面接、集団討論等の実施状況等を把握した。

中期目標						中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
			(2) 教育内容	① 学生の自学自習の習慣化支援	高校教育から大学教育への適応のため、学生が自ら能動的に学ぶことを習慣化する。	23 異学年間の交流を促進する。	23-1	新入生歓迎会、入学後のガイダンス、「ヒューマンヘルスケア」科目、全学年集会、コミュニュケーション講座等において、異学年交流の機会を設ける。また、５月中旬に初学年学習支援を実施し、大学教育に早期に適応し自学自習する習慣が身につくよう支援していく。さらに、同窓会に対して開学記念日への参加を呼びかけ、卒業生と在学生の交流を推進する。	新入生歓迎会、入学後のガイダンス、「ヒューマンヘルスケア」科目、全学年集会（8月）、コミュニュケーション講座（全3回）、学生セミナー（8月）等において、4年生から3年生への臨地実習に対するアドバイスを行うなど異学年交流の機会を設けるとともに、同窓会に対して開学記念日への参加を呼びかけ、卒業生と在学生の交流を推進した。また、初学年学習支援として、「情報リテラシー」科目の中でアカデミックリテラシーを学ぶため、担当教員が文献検索の方法や資料の読み方、レポート作成、プレゼンテーション等の方法に関する講義を取り入れた。
						24 学生が看護学に興味を深め、自ら学ぶことに意欲が持てるよう教員の研究活動や社会活動に学生の参加を促進する。	24-1	教員の研究活動やかほく市との包括協定に伴う社会活動、地域連携事業に学生の参加を促進し、学生が看護学に興味を持ち、自ら学ぶことに意欲が持てるようにする。また、これまでの参加状況の変化を分析する。	地域連携・貢献事業として、より多くの学生が以下事業に積極的に参加し、運営協力や健康測定を行った。また、学生の参加状況を分析し、増加傾向にあることを確認した。 ・かほく市連携事業：「歩くスモールチェンジ」健康づくり（12名）、いきいき美人大学校（15名）、子育て支援・わくわく運動会（19名）、自主防災訓練(41名) ・能登町連携事業：来人喜人健康づくり支援事業（28名） ・津幡町連携事業：棚田が織りなす食・緑・健康の郷づくり（25名）
				② 教養教育と専門教育の有機的連携の強化等	広い視野と豊かな感性、科学的な思考力をもった看護職者を育成するために教養教育と専門教育の連携を強化する。また、国の新たな看護教育制度の動きに対応したカリキュラムの検討を行う。	25 広い視野と人間性を育成するとともに、専門教育の基礎となるような教養教育を実施する。	25-1	今年度も引き続き、シラバスに記載した教養科目・専門科目の「関連科目」について説明する。加えて新年度ガイダンス時、学生セミナー等を通して、教養科目が専門科目の基礎として捉えることが出来るように努める。	新年度ガイダンスにおいてカリキュラムの全体及び教養科目の位置づけについて説明し、学生の履修登録及び履修状況は順調であった。なお、学生便覧における教育課程の編成、看護学実習内容と施設との関連性については今後改善することとした。
						26 教養科目や専門基礎科目（健康・疾病･障害の理解）と看護専門科目の有機的連携や科目配置について検討する。	26-1	学内カリキュラム改訂班による会議を充実させ、カリキュラム改訂の基本方針や現行カリキュラムの課題抽出および対応策を検討し、新たなカリキュラムを策定する。	カリキュラム改訂に関する検討会議を開催し、現行カリキュラムの点検や他大学の情報収集等を実施し、科目間の一部重複や科目の配当年次、教授内容修正の必要性など現行カリキュラムの課題抽出および対応策の検討を行った。

中期目標						中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
						27　国の、大学教育における看護学基礎カリキュラムの見直しの動きを見ながら教育課程の検討を行う。 ※看護学基礎カリキュラム 保健師、助産師、看護師教育に共通する看護学の基礎とそれぞれの免許取得に必要となる教育内容を教授するため、文部科学省、厚生労働省が作成するカリキュラム	27-1	カリキュラム改訂に伴い講義時間が減った科目について前年度の振り返りを行い、抽出した課題の解決を行う。	カリキュラム改訂に伴い講義時間が減った科目について、学修内容の理解度を確認するための中間試験を盛り込む等の工夫を行った。
				③ 多様な履修科目の提供	特に教養科目について、学生が幅広い教養を身につけられる体制を整備する。	28　幅広い教養を深める機会を提供するため、大学コンソーシアム石川を活用する。	28-1	引き続き、各学年ガイダンスや掲示板、ホームページ等で、大学コンソーシアム石川「大学間共同教育推進事業」等の活動を紹介し、参加を促す。	入学ガイダンスや各学年ガイダンスにおいて大学コンソーシアム石川の活動を紹介し、参加を促した。今年度は、「大学間共同教育推進事業」の一環として、本学提供プロジェクト「民泊型フィールド実習」（約20名参加）、「タイ国立チェンマイ大学研修」（約10名参加）を実施した。
				④ 実践的かつ先端的な教育内容の充実	保健・医療・福祉の現場の状況と先端的研究の成果を十分に踏まえた教育を実施する。	29　保健･医療･福祉の現場や行政との連携を強化し、教育の一環として大学院生を行政が行う研修会や現場活動等に参加させるとともに、現場や行政の職員の非常勤の教員としての活用を検討する。	29-1	引き続き、行政が企画する研修会や現場の活動に教員・大学院生が参加できるように、保健･医療･福祉の現場や行政と連携し、研修会等の情報を共有するとともに、学内への周知を図る。	行政や県内医療機関等が行う研修会や現場の活動に教員・大学院生が参加できるよう、学内掲示板やポータルシステム、メール等を活用して周知を行った。学内で開催した研修会では、6月には教員現任研修（110名参加）、８月には海外招聘特別講演会（70名参加）を開催した。また、北陸高度がんプロチーム養成基盤形成プランによる研修会では、５月にはテレビ会議システムによる「みんなで取り組もう抗がん剤曝露対策」（１５４名参加）、7月には「リンパ浮腫ケアの症状マネージメントを学ぶ」（50名参加）、９月には複数の専門看護師による公開事例検討会（72名参加）、12月にはＦＤ・ＳＤ研修会として「多様な価値観に基づく意志決定の支援～がん治療の選択における倫理的問題」（９２名参加）を実施した。
							29-2	引き続き、現場や行政の職員を非常勤の教員として活用する。	今年度は62名の医師、専門看護師、現場の看護管理者、行政職員を非常勤講師として招聘し講義を行った。なお、専門看護師教育課程における非常勤講師については、より専門性の高い非常勤講師の招聘に努めた。また、地域ケア総合センターと北陸がんプロの共催による事例検討会において、専門看護師やナース・プラクティショナーなどの高度実践看護師による講演会を開催した。
						30　臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議を開催する。	30-1	実習指導者会議を通して、各実習施設における独自の指導方法や臨地実習における課題対応の工夫等について情報交換しながら、本学と実習関連施設における連携を継続する。	本学教員と臨床教授等称号付与者との意見交換会を2月に実施し、前年度の意見交換会で出された現場の課題に対するその後の取り組みについて意見交換を行うとともに、千葉大学教育センター長を招聘して『看護学実習再考』をテーマに講演会を実施した。

中期目標						中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
						31　保健医療福祉の最先端の研究成果に触れられるように、学生の学会・研究会等への参加を促進する。	31-1	地域ケア総合センターの研修会や県内外で実施される学会・研究会等の開催情報をメールマガジンなどで周知し、学生や地域の看護職者の参加を促す。	5月からメールマガジン「石川県立看護大学ニュースレター」の配信を開始し、学生や看護職者に各種事業の案内を行うことで参加を促進した。
			(3) 成績評価		授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。	32　授業計画書（シラバス）について、教育目標、授業内容に加え、成績評価基準を明確化し、毎年見直しを実施する。	32-1	今年度も引き続き、授業計画及び実施の振り返りを基に、教育目標、授業内容、成績評価基準に修正を加え、分かりやすく改善した授業計画をシラバスに記載する。	前年度の授業評価や看護環境の変化等を勘案し、授業に活用する事例や教授スケジュールを調整のうえシラバスの修正を行った。また、成績評価については、評価指標及び割合を明記し、客観的事実に基づいて行う旨をシラバスに明記した。
						33　公正な成績評価のため、学生による不服申し立て制度を設ける。	33-1	入学式および学年ガイダンス等で、学生による不服申し立て制度の紹介を継続する。また、不服申し立てが生じた際は、その対応法を検討する。	入学式および学年ガイダンス等で、学生による不服申し立て制度の説明を実施するとともに、成績評価に関する不服申し立てについては制度に基づき適正に対応した。
		3 教育の実施体制等	(1) 教育の実施体制		教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保し、適切に配置する。 また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。	34　優秀な教員を採用するとともに、医療機関の現場の看護師等による教育指導（臨床教授制度等）など民間を含めた外部からの非常勤の教員を活用する。	34-1	引き続き、ガバナンス改革によって修正した学則等に基づき、教員選考を行う。	ガバナンス改革によって修正した学則等に基づき、次年度から着任する講師・助教等５名の公募及び教員選考を実施した。
							34-2	前年度の臨床教授制度導入による意見交換を参考に、各領域で臨床実習教育のあり方を再考し、臨床教授制度等の効果的な運用を図る。	臨床教授制度に基づき、臨床教授13名、臨床准教授53名、臨床講師64名を任命した。また、2月に臨床教員との交流会を開催し、現場の課題に対する取り組み等について意見交換を行うとともに、千葉大学教育センター長を招聘して『看護学実習再考』をテーマに講演会を実施した（参加者51名）。
						35　大学院課程においては、複数教員による組織的指導体制を強化する。また、博士前期課程（修士課程）、博士後期課程（博士課程）の学生間相互の研究支援体制を導入する。	35-1	今年度も修士、博士の中間報告で中間評価委員がアドバイスを続行していくなど、複数の教員による指導と学生間相互の研究支援体制を充実させる。また、各領域ごとに定期的な研究報告会を行い、研究の内容、方向性を確認、検討するなど組織的な指導もさらに推し進めていく。	大学院において、複数教員指導体制のもと、中間評価委員のほか専攻領域・分野を超えて多面的な指導を実施した。また、看護系分野において定期的な勉強会を開催し、事例検討や研究抄読会等を実施することで、大学院生の研究に関する視野の拡大を図った。
			(2) 教育活動の評価、改善		教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。	36　教員評価の実施により、教員の教育・研究指導力の維持向上を図る。	36-1	教員評価部会を再開し、教員評価シートおよび評価スケジュールに基づき教員評価を行う。	前年度まで試行段階であった教員評価の手順を振り返り、一次評価体制の見直し、二次評価者の明確化、不服申し立てがあった場合の再評価体制の見直しを行った。また、評価スケジュールを前倒しで実施し、次年度の計画シート提出と時期的に重ならないようスケジュール調整を行うことで作業負荷の平準化を図った。さらに、単年度評価だけでなく複数年の業績評価及び評価結果に応じた研究費等への反映を検討するため、他大学の情報収集を行った。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					37　教員の教育研究能力を高めるため、教育改善・向上（ＦＤ）セミナー等の実施、学会への参加の推進や、長期研修も含めた研修制度の検討を行う。	37-1	学内教員の授業における工夫の共有と専門家による助言をセットにしたＦＤ研修会を引き続き実施する。また、学外のＦＤ啓発研修会への参加を奨励する。	教員の教育力を高めるため、学内外のＦＤ研修会等の企画開催及び参加を促進した。 ・学内教員によるFD研修会「FDの最新トレンドと本学の初年次教育の取り組み」の開催（7月・教員36名参加） ・外部講師によるFD/SD研修会「公立大学の課題と展望」（9月・教職員35名参加）、「大学におけるアクティブラーニング」（11月・教職員32名参加）の開催 ・大学コンソーシアム石川主催の研修会「アクティブラーニング」への参加（教員4名参加） ・県立大学と合同のFD研修会「プレイフルラーニング」の開催（3月・教職員46名参加）など
						37-2	引き続き、長期研修制度について学内希望者の募集を行うとともに、その活用に向けて教員全体会議や教授会において教員の意識啓発を行う。	長期研修制度等を活用し、本学教員が9月にフィンランドのヘルシンキ大学で多胎児に関する共同研究を行うとともに、11月から神奈川県の横浜市立大学で客員研究員として地域看護領域の教育方法等について研修を受けた。
					38　学生にとって魅力的で教育効果の高い授業を実施するために、学生による授業評価を実施する。	38-1	学生による授業評価の活用を強化するため、結果の学内公表に向けて学内教員のコンセンサスを得る。また、現行の授業評価にはない項目に関しては引き続き別個のアンケート調査を実施し、全教員に結果をフィードバックする。	前期科目の授業評価結果を学内で公表した。授業評価結果については、5段階評価で概ね評価点が4以上と高得点であったが、評価点が低い項目については改善策について意見交換を行うなど、教育効果の向上に努めた。また、現行の授業評価にはない項目に関しては、今後必要に応じてアンケート調査及び教員へのフィードバックを継続実施することとした。
					39　大学についての自己点検・評価、認証評価機関による評価、地方独立行政法人評価委員会による評価等の外部からの評価結果を教育活動の改善に活用する。	39-1	大学全体の活動を自己点検するために検討した項目を用いて、新たに自己点検評価書を作成する。	学位授与機構の評価の観点に倣い、新たに大学独自の自己点検評価報告書の作成に着手した（2年ごとに作成）。なお、評価報告書は次年度の年報と合冊にして発行することとした。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
		4 学生への支援	(1) 学習支援	① 相談体制の強化	学生が、学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。	40 複数担任制の導入や、オフィスアワー(学生が教員の研究室へ行って、学業や学生生活等全般について相談できる時間)の設定等による相談体制を充実する。	40-1	複数担任制を継続すると共に、生活相談・就学相談体制についてリーフレットを作成し、新入生とその保護者へ周知する。	担任は1年生に3人、他の学年には2人を配置するとともに、学生相談部会として6人、進路支援部会として8人の教員を配置して相談体制を強化した。また、生活相談・就学相談体制に係るリーフレットを作成し、入学時に学生及び保護者に周知した。
							40-2	担任によるクラスアワーを継続するとともに、拡大学生委員会、学生相談部会等において支援が必要な学生を確認し、担当教員間で連携しながら個別相談を実施する。また、これまでの学生相談を評価する。加えて、春休み、夏休み、冬休みのあとの学生の出欠状況を把握し、学生の心のケアの充実を図る。	学生委員会及び教務委員会が連携し、学業不振や健康面・精神面で不安要素がある学生の履修状況の確認を行った。また、夏期休業前等にクラス担任による個別面談を行い、心のケアに関する相談体制の充実を図った。
				② 学生の学習意欲の向上	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める。	41 他の学生の模範となるような優秀な学生を表彰するシステムを導入する。	41-1	開学記念日および卒業式で、成績優秀者のみならず課外活動や社会貢献において模範となった学生に対して学長表彰を行う。	開学記念日および卒業式で、「いきいき交流サークル興津チーム」の限界集落での社会貢献活動等に対して学長表彰を行った。
						42 学習の到達目標と成績評価基準を明確化する。	42-1	今年度からGPA制度を導入することにより、シラバスに記載する学習の到達目標、評価基準の記載を充実する。また、学年末のGPAについて精査する。	今年度入学生からGPA制度を導入するとともに、学生委員会においてGPAの低い学生の健康面や精神面での不安要素について情報を共有し、対応策を検討した。また、シラバスについて評価基準を具体的に明示するよう記載を充実させた。
			(2) 学習環境の整備		健康管理や生活の相談、学内外における自主的活動などへの支援体制を充実するとともに、経済的に支援が必要な学生について、学業に専念できるよう支援体制を構築する。	43 保健室を通じた健康管理体制の充実を図るとともに、担任教員等による相談体制を整備する。また、大学生活に必要な生活環境の充実について検討する。	43-1	保健室を通じた健康管理、担任教員による相談を実施する。また、リーフレットの活用を通して学生に相談体制を周知し、学生のメンタル、健康管理を強化する。	学生相談部会に保健室教員も加え、修学上課題がある学生の保健室への相談状況について把握し、学生相談部会や学生委員会で情報共有を行った。また、学生相談に関するリーフレットを配布し、精神面を含む健康管理について周知するとともに、実習先での学生の感染防止対策等について保健室を中心に実施した。
							43-2	前年度実施した学長等との懇談会で得られた要望について検討し、学生にフィードバックする。今年度も引き続き、学長等との懇談会を実施し、学生生活に関するニーズを把握する。	学生アンケートの結果を踏まえて、図書館、大講義室、食堂に無線LAN環境を整備するとともに、食堂にラーニング・コモンズを新設した。また、今年度も学長等と学生の懇談会を実施し、学生生活に関するニーズを把握した。
						44 学生の経済状況に応じた授業料減免制度の周知を行うとともに、各種奨学金を斡旋する。	44-1	授業料減免制度や各種奨学金制度について、ガイダンスやホームページ、掲示板等を通じて、周知・斡旋を行う。また、学年担任等を通じて、支援の必要な学生の相談支援を行う。	授業料減免制度や各種奨学金制度について、ホームページや掲示等により周知するとともに、4月に新入生に対して説明会を行った（152名の学生に奨学金貸与）。また、学年担任や相談部会で学生の相談支援を行った。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
			(3) 進路支援	就職、キャリア形成支援を強化する。	45 進路アドバイザー機能や卒業生によるキャリア開発講座等により、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。	45-1	新進路支援担当制のもと、4年生に対してはきめ細かい個別学生支援を継続する。低学年の学生に対しては、学生委員会と連携しながら、学生自身が将来に向けてのキャリア形成をイメージでき、前向きに取り組めるように支援する。	4月に4年生を対象とした進路ガイダンスを実施するとともに、進路支援担当教員による個別相談や就職活動支援を行った。また、3年生を対象とした進路オリエンテーションや病院見学等を実施し、キャリアイメージを形成できるよう支援を行った。
						45-2	低学年の学生自身が将来のキャリア形成をイメージできるような就職･進学セミナーを開催し、学生の積極的な参加を促す。	2・3年生に対して、8月のクラスアワーで低学年次からの病院見学やインターンシップへの積極的な参加を促すとともに、3年生に対する就職セミナーを行った。
					46 卒業生、修了生の就職率100%を維持する。	46-1	卒業生の国家試験合格率を全国平均以上とするため、模擬試験の後方支援や休暇期間の補講支援などを行う。また、卒業生および修了生の就職率１００％を達成するため、学生に対する個別の進路支援を継続実施する。	国家試験対策として、夏季休業期間に学生からの依頼を受けて、病態機能学等を中心に科目担当教員による補講を実施するとともに、模擬試験結果を踏まえ、進路支援部会の教員が個別指導を行った。その結果、看護師国家試験は97.6%、保健師は91.2%であり、就職率は96.3%（国家試験不合格者を除く）となった。
			(4) 卒業生・修了生支援	卒業生･修了生と大学との関係を強化し、卒業生･修了生のキャリア形成や活動領域の拡大を支援する。	47 卒業生・修了生への情報提供の強化、卒業生･修了生への大学施設の開放や科目履修の実施、同窓会が行う卒後研修活動に協力する。	47-1	卒業生・修了生に学内行事参加を促すために、掲示板やホームページの充実をはかる。また、学生委員会主導で開学記念日に同窓会と在学生の交流会を実施し、同窓会による卒後研修会の実現に協力する。	卒業生・修了生に学内行事参加を促すため、海外招聘教授特別講演の開催など、卒業生・修了生にも有用な情報をホームページに掲載するなど情報提供を行った。また、学生委員会主導で開学記念日に卒業生6名と在学生の交流会を実施するとともに、同窓会による卒後研修会の実現に協力した。
	Ⅱ 研究に関する目標	1 研究の方向性		社会のニーズや地域特性を踏まえた研究を実施する。	48 保健・医療・福祉の向上に貢献するために、当該分野の援助活動に関する基礎的研究を強化する。	48-1	宝達志水町との保健・医療・福祉分野に関する研究を深めるため、企画振興課や健康福祉課と共同事業を行うことにより、関係を強化する。	宝達志水町からの要請により、地域住民を対象とした骨密度等の健康チェック（56名参加）や、介護予防事業として講習会「鳴子を使った音楽運動療法」（60名参加）を実施し、健康増進活動の研究を推進した。
					49 社会のニーズや問題、地域特性に焦点をあてた研究に取り組み、保健・医療・福祉課題の解決に貢献しうる研究を行う。特に、「少子高齢化に伴う課題」「がん看護に関する課題」「退院してからの在宅ケアに関する課題」等に関する研究を強化する。	49-1	引き続き、「少子高齢化に伴う課題」「がん看護に関する課題」「退院してからの在宅ケアに関する課題」を包含する形で学内研究助成の募集を行い、社会のニーズや問題、地域特性に焦点をあてた研究をさらに推進する。	前年度に引き続き、「少子高齢化に伴う課題」「がん看護に関する課題」「退院してからの在宅ケアに関する課題」を中心とした学内研究助成の募集を行い（採択14件）、社会ニーズや課題、地域特性に焦点をあてた研究を推進した。

中期目標				中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
		2 研究の水準及び研究の成果	保健・医療・福祉等に関連する課題に対して、適確な分析と独創性のある発想に基づいた研究を行うとともに、これらの研究活動により、保健・医療・福祉の現場の課題解決や、看護水準の向上、地域の課題解決、看護学の発展に貢献する。	50 研究の水準や成果の適切な検証を行い、研究の質の向上に努める。	50-1	引き続き、これまでの研究の水準や成果について自己点検評価を行い、研究の質の向上に努める。また、学内研究助成研究報告書の審査を行うための審査基準を定める。	前年度に引き続き、これまでの研究の水準や成果について、過去5年間の学術論文公表数や学会発表数等をもとに研究業績を数値化し、動向を分析することで自己点検評価を行った。また、学内研究助成研究報告書の審査基準（予算の適切な使用、年度目標達成度、学術的貢献の３点につき３段階評価）を定め、前年度分の研究成果を審査した。
				51 研究内容や成果を論文、学会等で積極的に発表する。	51-1	学内研究助成において、「研究成果公表」の枠を拡大し、研究成果の公表を促進する。引き続き、今までの年報の研究業績をもとに、学術論文・学会発表件数の推移をまとめる。	学内研究助成における「研究成果公表」の種別を増やし（学術論文公表・海外発表に学会開催を追加）、研究成果の公表を促進するとともに、年報の研究業績をもとに学術論文・学会発表件数の推移をまとめた。なお、今年度は学術論文公表35件、学会発表92件であった。
				52 ホームページ、刊行物、講習会等を通じて、研究内容･成果の情報を提供する。	52-1	引き続き、ホームページ、年報、石川看護雑誌、地域ケア総合センター事業報告書発行などを通して、学内外に研究内容や成果について情報提供を行う。また、研究推進委員会と広報委員会が共同で、教員に対して研究成果を学外へ積極的に公表するよう促す。さらに、図書館運営委員会と共同で、機関リポジトリのコンテンツを充実させる。	機関リポジトリのコンテンツを充実させるため、教職員を対象に教育・研究情報の公開に関する見解や公開コンテンツ(研究成果、教育資料等)等についてのアンケート調査を実施するとともに、リポジトリ登録・公開の手順やルールを定めて教職員に周知した。また、引き続き、ホームページ、年報、石川看護雑誌、地域ケア総合センター事業報告書発行等を通して、学内外に研究内容及び成果について情報提供を行った。
					52-2	引き続き、ホームページにおいて積極的に研究成果の公表を行うよう教員に促す。また、広報委員会の支援によって、研究概要の掲載を促進する。	講座や教員単位で研究成果等を公開するホームページを新たに３つ（成人看護学講座、母性・小児看護学講座、人間科学領域：心理学）作成した。また、英語版ホームページ改善のワーキング・グループを設置し、業者と連携しながらコンテンツを充実させた。
				53 研究内容や成果を学内で共有する機会を充実する。	53-1	研究推進委員会主催の行事の内容や運営方法を工夫し、学内研究集会への教員の積極的な参加を呼びかける。また、学内研究報告会は、大学院生を中心に学生が参加しやすい時期に開催する。	研究フォーラムにおける講演者の希望投票実施や開催回数増加、学内研究集会や研究報告会を対象者が参加しやすい時期に開催するなど、研究推進委員会主催の行事の運営方法を工夫し、積極的な参加を促した。その結果、第１回研究サポート集会＆研究フォーラム（6月）の参加者が31名、学内研究助成成果報告会（7月・8月）の参加者が延べ83名、第2回（新任教員の）ウエルカムセッション＆研究サポート集会（9月）の参加者が46名となった。また、全ての企画をホームページ上に掲載し情報発信を行った。
		3 研究の実施体制	効果的な研究活動のために、人、時間、資金等の資源を適切に配置する。また、地域や現場との共同研究体制を強化する。	54 県内の保健・医療・福祉等の関係者との共同研究や共同事業を促進するために、研究内容等の積極的な周知を行う。	54-1	引き続き、県内の保健・医療・福祉等の関係者との共同研究や共同事業を促進するために、医療機関や他大学に対し、地域ケア総合センター事業報告書や年報を配布し、周知徹底を図る。また、卒業生から現場のニーズを把握する手段を構築する。	北陸ライフケアシステム研究会に教員3名を派遣し、企業が行なう高齢者見守りシステムに関する研究（いしかわ次世代産業創造ファンド採択）に参加するとともに、県内他大学と連携し、ヘルスケア産業の発展につながる共同研究の可能性を検討した。また、国公私立の看護系大学、看護師養成施設、県内の教育機関、病院、保健所、市町、社会福祉協議会等に事業報告書及び年報を配布し、研究内容等を積極的に周知した。また、同窓会のＳＮＳ等を活用して、卒業生からのニーズの把握に努めた。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					55　研究費を適切に配分する仕組みを検討する。	55-1	研究費は与えられるものでなく外部資金から獲得するものという意識を醸成しつつ、学内研究助成の要項に従った積極的な応募を促進する。場合により、学内研究助成と教員研究費の年度内の振り替えを行うなど、機動的かつ適切な研究費の配分に努める。	研究推進委員会が主催する研究サポート集会や学内研究助成の募集要項等の修正を通して、研究費は与えられるものでなく外部資金から獲得するものという意識を醸成し、積極的な申請を促進した。その結果、平成29年度の科研費申請率が過去5年間で最高の68%に達した。
					56　特色ある研究等に重点的に配分される学長裁量のプロジェクト研究費を設ける。	56-1	引き続き、学長裁量プロジェクト研究を学内公募にて行う。	学長裁量プロジェクト研究を学内公募にて行い、今年度新たに1件採択し（地域包括ケア病棟における看護の実態と課題）、前年度に採択した研究と合わせて5件の研究を推進した。
					57　各種の研究助成金の獲得を推進するため、公募情報の収集、学内への周知、申請サポート等を実施する体制を強化する。	57-1	競争的資金の公募情報の収集に努めるとともに、一斉メールで学内への周知を図る。科学研究費の獲得・申請に向けて、研究サポート集会を充実させる。また、事務職員に対しても外部資金に関する研修等により、事務能力向上を図る。	競争的資金の公募情報を収集し、一斉メールで学内への周知を行うとともに、科学研究費の獲得・申請に向けた研究サポート集会を開催した（6月：31名参加、9月：43名参加）。また、研究サポートにおいては、職員による科研費に関する事務説明や教員による科研費申請の具体的な方法等の報告を盛り込み、内容を充実させた。
	Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標	1 地域貢献	(1) 地域ケア総合センターの機能の強化	地域ケア総合センターの人材育成、指導・助言、調査研究、情報発信、国際化促進の５つの機能を強化する。また、地域や保健・医療・福祉の現場等との連携を強化し、その課題解決と発展に貢献する。	58　保健師等の専門職者を配置するなど、組織の機能強化のための検討を行う。	58-1	引き続き、地域ケア総合センターの実施事業に応じた専門職の配置を検討する。	地域ケア総合センターに看護キャリア支援センター特任教員を併任させ、国際貢献事業を担うなど、組織の機能強化を行った。
					59　研究指導や研修、調査研究、指導・助言等に対する現場のニーズの把握や現場との連携を推進するため、定期的に現場や県と意見交換する場を設ける。	59-1	実習指導者会議等により、県の関係部署や実習施設等の現場との情報・意見交換を推進し、大学に対する現場ニーズを把握するとともに事業に反映する。	大学に対する現場ニーズを把握するために、実習指導者会議において意見交換を行うとともに、メールマガジン登録者からの意見を集める取り組みを行った。
					60　研修会等の人材育成事業について、広報を充実する。	60-1	引き続き、人材育成事業における専門職向け研修会のテーマ設定方法およびホームページ等での効果的な提示方法を検討する。また、新たにメールマガジンを発行することによる効果を検証する。	メールマガジン「石川県立看護大学ニュースレター」の配信やホームページ、北陸3県の医療機関へのチラシ配布、看護実践学会でのブース展示等を通して人材育成事業の広報を行った。また、専門職向け研修会のテーマ設定については、教員の専門性や現場の看護職者等との情報交換で得た要望等に基づいて優先度を考慮のうえ設定した。
					61　調査研究事業の内容等についての情報提供体制を充実する。	61-1	教員、学生が行った地域貢献活動についての記事をメールマガジンで配信することで、広報を充実させる。	地域ケア総合センター事業の開催案内について、冊子やメールマガジンの配信等を通じて広報した。また、ホームページ等を通して各事業の報告を実施した（地域ケア総合センター24件、看護キャリア支援センター20件）。
			(2) 地域社会への貢献の強化	市町、保健所、医療機関、福祉施設等の実践現場や地域住民への貢献を強化する。	62　現場との共同研究体制を強化する。	62-1	かほく市との包括連携協定に基づき、「子育てしやすい街づくり」や「アクティブシニア養成」など、一般市民を対象とした共同研究や共同事業の実施を図る。	かほく市子育て支援課および健康福祉課と協議し、「乳幼児わくわく運動会」(9月、21名参加）や「か歩く健康ウォーキング事業」（9月～3月、延べ73名参加）に学生及び教員が参画した。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					63　看護職者を対象とした研修会・研究会・事例検討会、研究指導、福祉施設職員や介護を担う家族に対する研修等、大学の専門性を活かした貢献を強化する。	63-1	地域ケア総合センターでは、引き続き、事例検討会と多分野の専門看護師による公開事例検討会を実施する。また、看護キャリア支援センターでは、感染管理認定看護師教育課程、認定看護管理者教育課程および県委託事業による看護師等のキャリア形成に係る事業を実施する。さらに、平成２９年度からの認知症看護認定看護師教育課程開講に向けて日本看護協会に申請を行うとともに、看護師への動機づけ研修を実施する。	地域ケア総合センターにおいては、看護実践力向上を目的として、子育て支援・児童虐待防止、高齢者看護、がん看護等に関する事例検討会や、高度実践看護師である専門看護師や診療看護師による公開事例検討会を開催した。看護キャリア支援センターにおいては、感染管理認定看護師教育課程を開講し20名が修了するとともに、前年度修了生19名が感染管理認定看護師として認定された。また、今年度から新たに認定看護管理者教育課程（サードレベル）を開講し、28名が修了した。さらに、次年度から認知症看護認定看護師教育課程を新たに設置するため、日本看護協会の認可を受けるとともに、受講生募集活動（入試説明会、募集要項の配布等）を実施した。石川県の委託事業においては、実習指導者講習会（27名受講）や看護管理者研修（27名受講）、看護教員現任研修（19名受講）、認定看護師活動報告シンポジウム（125名受講）を開催し、看護師等のキャリア形成を支援した。
						63-2	前年度と同様に、一般市民向けの公開講座「子育てしやすい街づくりフォーラム」を開催し、市民活動など大学としてのさらなる地域貢献活動を検討する。	一般市民向けの公開講座「子育てしやすい街づくりワークショップ」を開催するとともに、かほく市子育て支援課および健康福祉課と協議し、「乳幼児わくわく運動会」（9月、21名参加）や「か歩く健康ウォーキング事業」（9月～3月、延べ73名参加）に学生及び教員が参画した。また、本事業を通してウオーキングを活用した健康づくり等の客観的評価のためのデータ収集に協力した。
					64　地域住民との連携事業や住民向けの公開講座の実施、行政への協力などにより、教員の専門知識や研究成果を地域社会に還元する。	64-1	かほく市との包括協定による、健康増進事業や認知予防、介護予防事業などを活用し、教員の専門知識や研究成果を地域社会に還元する。	これまでかほく市や能登地区で実施してきた健康づくり事業から得られた教員の専門知識及び研究成果を活用し、かほく市と連携した「か歩く健康ウォーキング事業」において、住民の健康チェックや健康相談等を実施した。
						64-2	COC＋プログラム参加大学として、奥能登２市２町を始めとする各自治体と連携し、地域における学生のインターンシップを介して、地域活性化や課題解決の支援を行なう。	COC+プログラムの一環として、石川県の歴史や文化を学ぶ「地域創生概論」を「ヒューマンヘルスケア」科目の中に盛り込むとともに、地元の企業や行政で働く看護職の元でインターンシップを行うことで、地域についての理解を深めた。また、奥能登の医療機関や行政等で働いている卒業生を「学生セミナー」に招き、在学生との交流を行った。
						64-3	大学コンソーシアム石川による「地域課題研究ゼミナール支援事業」、能登キャンパス構想等を活用し、地域が抱える課題の解決に貢献する。	能登キャンパス構想推進協議会の事業「能登祭の環プロジェクト」および成果報告会に学生が参加し、地域の課題解決に取り組んだ。
			(3) 人材の供給	地域の保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を輩出し、地元定着を推進する。	65　実習施設等の県内の医療機関等の求人情報の把握に努めるとともに、学生への周知を図る。	65-1	就職求人情報の把握に努める。また、学生が希望する就職先に進めるように、従来のからの学生個別教員担当制（4年生個々人に対し、７名の進路アドバイザーを配置する制度）を適用し、きめ細やかな指導を継続する。	県内外の病院や施設からの求人に対し、部会長と教務学生課長を中心に就職情報の収集に努めるとともに、進路支援部会の教員が学生に対して個別に進路指導を行なった。その結果、看護師内定者75名、保健師内定者3名、一般企業1名、その他2名、進学者10名となった。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					66 県内の保健、医療及び福祉の実情についての学生の理解を深める。	66-1	各実習のガイダンスやオリエンテーションで、県内の保健、医療及び福祉の実情を説明することで、県内施設に対する学生の関心および理解を深められるよう努める。	進路支援部会で「進路の手引き」を作成して進路ガイダンスを行うことにより県内就職を支援した結果、県内就職者数は49名(63%)となった。また、4年生を対象とした面談を随時実施するとともに国家試験の模擬試験や事務手続きの進行確認など、多方面から支援を行った。
					67 卒業後に看護師等として石川県内で一定期間勤務することにより返還が免除される、看護師等修学資金制度の周知を図る。	67-1	新入生を対象に、石川県が実施する看護師修学資金等についてガイダンスで学生および保護者に説明を行う。また、引き続きホームページでも本制度について周知を図る。	新入生ガイダンスにおいて、石川県が実施する看護師修学資金等について学生及び保護者に説明を行った。また、オープンキャンパスの保護者セミナーで学費や奨学金について説明を行うとともに、ホームページにおいても情報を掲載のうえ周知した。
		2 国際貢献		国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力の推進により、諸外国の看護に関する課題解決に貢献する。	68 独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）が委託する、海外からの研修員受入れ事業等を推進する。	68-1	ＪＩＣＡ北陸の青年研修事業、中央アジアからの「保健医療システム」に関する研修員受け入れ事業に応募する。さらに、現地での研修を行うための「草の根技術協力事業」に応募する。	JICA北陸からの委託事業において、日系研修に南米ブラジルとパラグアイから2名、青年研修にカンボジアから15名の研修員を受け入れ研修を実施した。また、次年度の日系研修についてはパラグアイの日本人連合会幹部の視察型研修、青年研修についてはタイを対象にした研修を企画・応募し採択された。
					69 海外の大学等との学術交流や留学生の受入れ、学生の海外留学等を推進する。	69-1	ワシントン大学等との交流を継続するとともに、長期研修制度を利用した教員の海外留学を奨励する。	ノースカロライナ大学看護学部の教授を招聘し、大学院生への講義やコンサルテーション、教員・専門職向けの特別講演を実施するとともに、長期研修制度を活用し、ワシントン大学客員研究員として教員1名を派遣した。また、次年度に中国、韓国の看護系大学と学術交流事業を実施するための企画・検討を行った。
第３ 石川県立大学の教育研究等の質の向上に	Ⅰ 教育に関する目標	1 教育の成果	(1) 学士課程	生物資源環境学に関わりの深い、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成する。	70 高い倫理観と豊かな人間性を有し、国際化・情報化社会に対応できる人材を育成する。	70-1	高い倫理観と豊かな人間性を有し、国際化・情報化社会に対応できる人材を育成するための教育を目指したカリキュラムの点検を行う。	カリキュラム検討委員会を設置し、カリキュラムの点検を行った。また、早期専門教育の一環として、次年度以降、2年次後期に実験を組み入れることとした。
					71 「自ら課題を求め、答えを見つけること」のできる能力を有する人材を育成する。	71-1	前年度に各学科ごとに行った取り組みを検証し、卒業研究において「自ら課題を求め、答えを見つけること」のできる能力を身につけられる指導のあり方や分属時期に適したカリキュラム編成を検討する。 （生産）３年生の研究室への早期分属、プレ実験の開催、系ごとの卒業研究論文の研究計画検討会、中間報告会の開催、入学直後の「お試し分属」などを継続するとともに、「お試し分属」実施方法を再検討する。 （環境）前年度より開始した早期分属の成果を卒業研究中間報告会などを通じて検証する。 （食品）研究室分属の時期について、就活時期など社会情勢の変化をみながら検討する。	（生産）３年生の研究室への早期分属、プレ実験の開催、系ごとの卒業研究論文の研究計画検討会を実施するとともに、入学直後の「お試し分属」では学生の希望に応じて研究室を決定した。 （環境）卒業研究中間報告会を開催し、早期分属の成果を卒論研究の充実度および発表能力から評価し、学生にフィードバックした。 （食品）研究室分属に関する学生アンケート結果に基づき、分属時期は変更しないこととしたが、学生が研究室を選択するための研究室訪問期間を延長する等の対応を行った。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
関する目標			(2) 大学院課程	高度な専門的知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。	72 個人指導に重点を置いた教育を強化し、個々の研究テーマについて、自ら深化・発展させる能力を育成する。	72-1	前年度に各学科ごとに行った取り組みを検証し、卒業研究において「自ら課題を求め、答えを見つけること」のできる能力を身につけられる指導のあり方や分属時期に適したカリキュラム編成を検討する。 （生産）３年生の研究室への早期分属、プレ実験の開催、系ごとの卒業研究論文の研究計画検討会、中間報告会の開催、入学直後の「お試し分属」などを継続するとともに、「お試し分属」実施方法を再検討する。 （環境）前年度より開始した早期分属の成果を卒業研究中間報告会などを通じて検証する。 （食品）研究室分属の時期について、就活時期など社会情勢の変化をみながら検討する。	（生産）副指導教員を含めて研究計画検討会及び中間報告会を行い、主体的な課題解決能力の向上に努めるとともに、最先端で活躍している研究者を招いて特別講義を開催し、学生が研究テーマを深化・発展させる機会を提供した。また、白山市と連携した耕作放棄地でのヒツジ放牧事業等を地域住民とともに実施するとともに、日本育種学会に学生を参加させる等、学外交流の機会を提供した。 （環境）論文研究の中間報告会において、研究内容及び発表方法等について学生にフィードバックを行い、研究テーマの深化・発展させるための指導を行った。 （食品）論文研究の中間発表会を実施し、学科の全教員が参加して質問およびコメントするとともにディスカッションを行うことで、研究テーマを深化・発展させる教育を行った。また、「トビタテ留学！JAPAN」に採用された大学院生が、台湾の屏東科技大学へ半年間留学し、研究内容を深めるとともに国際経験を積ませた。
					73 大学の将来を担いうる若手研究者の育成を図る。	73-1	これまでに研究室分属の早期化（生産科学科及び環境科学科）やリサーチアシスタント制度の試行等を行っており、今年度もリサーチアシスタント制度を継続するとともに、特待生制度を新設するなど大学院への進学者を増やす工夫を検討する。さらに、学生の英語力向上及び留学生受け入れ推進のため、大学院博士前期課程において新たに一部英語の授業を実施する。	（生産）研究室への早期分属を実施するとともに、リサーチアシスタント制度を継続（大学院生1名）した。 （環境）研究室への早期分属を実施するとともに、大学院で英語での授業を一部実施し、英語によるコミュニケーション能力向上を図った。 （食品）リサーチアシスタント制度を継続（大学院生8名）するとともに、学生1名が特待生制度を利用して修士課程に進学した。また、研究室分属に関する学生アンケート結果に基づき、分属時期は変更しないこととしたが、学生が研究室を選択するための研究室訪問期間を延長する等の対応を行った。
		2 教育の内容等	(1) 入学者の受入れ	大学のアドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。 大学院課程においては、それぞれの専門分野において、より高度な専門知識や問題解決能力の習得を積極的に指向する学生を受入れ、さらに社会人学生の受入れも積極的に推進する。	74 アドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報活動を行う。	74-1	新しいアドミッションポリシーに基づく入学者受け入れについて、引き続き積極的な広報活動を行う。また、新しく策定したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいて、学部および学科レベルでカリキュラムの見直しを開始する。	新たなアドミッションポリシーに基づく入学者受け入れを推進するため、ホームページやオープンキャンパス、高校訪問等を通した積極的な広報活動を実施した。また、カリキュラム検討委員会を設置し、学生が学科を横断して講義等を受講できる副コース制の導入について検討した。
						74-2	オープンキャンパスや大学祭等を通じて、より効果的な広報を実施できるよう検討を行うとともに、大学案内冊子（英語版）を完成させる。また、新幹線開業を踏まえて首都圏で高校訪問を行い、本学の魅力を引き続きアピールする。	大学案内冊子（英語版）を刷新するとともに、オープンキャンパスにおいて各施設への訪問数を増やすための工夫（シール・ラリー等）を行い、効果的な広報に努めた。また、県外においては、関西・中京圏で進学説明会を実施するとともに、北陸新幹線の開通を機に首都圏（群馬県、栃木県、埼玉県、茨城県、山梨県）を高校訪問先に加えるなど、積極的な広報活動を行った（訪問高校数50校）。

中期目標						中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
							74-3	アドミッション･ポリシーを明示し、各広報媒体（大学案内、入試説明会、オープンキャンパス、ホームページ等）を活用して広報活動を行う。また今年度は、目的（ターゲット）を明確にし、効果的に印象づけができるように広報活動を行う。なお、受験生だけでなく保護者や担任、企業など多数の人を対象とする大学案内やホームページ等においては、より良い情報を掲載できるよう広報委員会で引き続き検討を行う。	アドミッション･ポリシーを入試説明会やオープンキャンパスでの説明、ホームページ等に記載し、広報を行った。また、本学の地域貢献活動や海外留学などについて、県民に対して効果的に印象づけができるよう、テレビ放映等も活用して広報活動を行った。
						75　推薦入試等、多様な選抜方法を検討する。	75-1	引き続き、推薦入試を実施するとともに、高校等に対して入学者受け入れ方針・方法についての広報を積極的に行う。また、理系を鮮明にした受験科目に変更したことが優秀な学生の確保につながったかの検証および名古屋会場での入学試験を継続して実施する。	入試懇談会(7月）や高校訪問(10月）を通じて、高校等に対して入学者受け入れ方針・方法についての広報を積極的に実施するとともに、推薦入試や名古屋会場での入学試験を継続して実施し、前期試験志願倍率は４．２倍（前年度３．９倍）となった。また、大学院において新たに推薦入学制度を導入し、入学定員充足率の向上に努めた。さらに、理系を鮮明にした受験科目への変更についての検証を実施した。
						76　大学院においては、社会人学生の受入れに適した選抜試験を実施する。	76-1	複数の受験機会を設けるとともに、試験日を土曜日・日曜日に設定し、積極的に社会人学生の受け入れを図る。また、公設の研究機関等への入学者受け入れに関する広報を行う。	大学院入試について、新たに推薦入学を実施した。また、複数の受験機会を設けるとともに、試験日を土曜日・日曜日に設定し、社会人に対する利便性向上を図った。さらに、研究機関等に対して入学者受け入れに関する広報を行った。
			(2) 教育内容	① 教養教育	広い視野と豊かな創造力の基礎となる幅広い教養教育を実施する。	77　広い視野と豊かな創造力の基礎となる教養の涵養を図るため、人文・社会系の教養科目を充実する。	77-1	教養教育科目の充実のために、現有専任教員によって実現可能な人文・社会科学系科目の新設可能性を探る。とくに、その有力候補科目である｢近代自然科学史」（仮称)については、全学的な複数専任教員の有志共同担当による開設の道を探る。また、「外国文学」もしくは「英米文学」についても、教養教育センター専任教員の担当による新設可能性を検討する。	教養教育科目の充実のため、人文・社会科学系科目（「近代自然科学史」や「外国文学」等）について、新設の可能性を検討した。
							77-2	第２外国語科目新設の可能性については、現在の教養教育外国語科目の選択科目に加える案をさらに検討する。また、新しい案として出された、第２外国語を含む国際理解教養科目(たとえば「～の言語と文化」または「～の文化と生活」等）の新設の可能性を検討する。前者の選択外国語科目化では非常勤講師担当科目となるが、後者の国際理解教養科目化では、現有専任教員有志による共同担当の科目として新設する道を探る。	教養教育センター会議を開催し、英語少人数教育や国際理解教養科目、第2外国語科目等について検討した。
							77-3	リメディアル科目の非常勤講師と一般教養科目の本学担当教員の意見交換を行い、リメディアル科目の受講基準および運営方法について定期的に検討する仕組みを構築する。	一般教養の自然科学系科目とリメディアル科目の教員が意見交換を行い、リメディアル科目の受講基準を策定した。また、次年度のガイダンスで新入生に受講基準を伝え、必要な学生に受講を促すこととした。

中期目標						中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
							77-4	専門科目と教養科目の連携について、教務委員会を介して、関連科目の担当教員が協議を行う機会を設け、教養科目で扱う基礎的な知識から専門科目への段階的な教育を進める。	一般教養科目(数学、物理、無機化学、生物)を担当している教養教育センターの教員及び教務委員長を交えて専門科目と教養科目の連携やリメデイアル科目の位置づけ等について協議した。
							77-5	健康科学（講義）において、IT（スマートフォン・タブレット）を活用した健康管理の方法について学ぶ。また、健康関連の自由テーマについてレポートさせ随時発表も行う。	健康科学科目において、体力測定項目の見直し（柔軟性測定追加）を行うとともに、健康に関するレポート作成の取組を実施した。なお、スマートフォンを活用した体力測定については次年度実施することとした。
						78　国際化社会に対応できる外国語能力、情報化社会に対応できる実践的な情報処理能力習得を図る。	78-1	前年度より導入された学内Wi-Fiを活用して、授業内でさまざまなコミュニケーション活動を行い、より効果的な学習を試行する。また、実用的な英語力の育成とともに、文学や異文化理解、社会情勢等を扱った教材も用いながら、学生の教養も高める。加えて、授業外にネイティブ教員と英語のプレゼンやライティングを学べるEnglish loungeを隔週で実施する。さらに、学生用の貸し出し洋画ＤＶＤを一層充実させるとともに、学内でのTOEICテストを年二回実施し、学生の英語学習をサポートする。	英語の授業において、学内無線LAN及び学生用iPadを活用したグループワークを試行するとともに、学生の教養を高めるため、文学や異文化理解、社会情勢等を扱った教材を使用した。また、意欲ある学生の英語学修を支援するため、授業外でネイティブ教員と交流する「Lunchtime English」（週3回）の開催、学生用の貸し出し洋画ＤＶＤの充実、学内でのTOEIC IPテスト実施（年2回・延べ約40名受検）などの取組を行った。
							78-2	前年度に導入された無線LANおよび情報システムの安定した運用を図るとともに、次期情報システムの検討を行う。また、情報処理演習ではインターネットを利用して問題解決する課題を充実させる。	情報システム委員会において、次期システムに導入するソフトウェアについての要望取り纏めを行った。また、情報処理演習では、インターネットを利用して問題解決する課題を盛り込み、学生の情報リテラシー向上を図った。
				② 専門教育	高度な専門性を重視するとともに、実験・実習・フィールドワークを重視した実践的教育を行う。	79　実験・実習・フィールドワーク等の少人数教育を通して、きめ細かな教育を実施する。	79-1	引き続き、複数教員による指導や基礎実験の重点化を行う。また、全学科の学生を対象とし、自然環境や生産現場に対する理解を深めるための農業実習行う。そのほかフィールドワークを実施することにより、地域の課題に対する理解を深めるとともに主体的な学びへの動機付けを行う。さらに、これらの実験・実習・フィールドワーク等について点検を行う。	（生産）複数教員による指導や基礎実験の重点化を行うとともに、生産現場に対する理解を深めるため、農業実習および地域農業農村実習を実施した。（5月：千枚田田植え（輪島市）、8月：スギヨファーム 野菜苗定植（七尾市）、9月：千枚田 稲刈り（輪島市）、9月：熊甲祭り 見学（七尾市）） （環境）能登島丸かじりフィールドワーク講座（9月、能登島）において、学生20名及び教員が地域課題に関する調査を実施し、地域住民と議論した。 （食品）3年生を対象とした学外食品関連実習において、地域の課題解決に関するフィールドワークを輪島市役所で実施した。また、県内酒造メーカーを見学するとともに学生実験で清酒を製造することで、講義で学んだ知識を実際の体験と結びつけて理解を深める指導を行った。
							79-2	農場実習および研究支援の充実を図るため、教育内容および体制を検証するとともに、定年退職職員の後補充と人員配置の適正化を行う。また、試作した小水路発電装置の実稼働試験に向けた準備を行う。	定年退職職員の後補充を行うとともに、定年退職職員をアドバイザーとして雇用することにより、知識・技術の継承に努めた。また、小水路発電については、連携企業との協力体制を整備し、農場での実稼働に向けた準備を行った。

中期目標						中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
						80　卒業研究を通して、実際の問題に取り組み、課題を求め、解答を見つけることのできる能力を育成する。	80-1	今年度も引き続き、現場調査や実験等において、ディスカッションの機会を設けるとともに、基礎的な知識に基づいて高度な実習技術を習得できるよう指導し、学生の課題探求能力・課題解決能力の養成を図る。	（生産）ルビーロマンや金時草等の地域の特産品や、ラム肉の耕作放棄地での放牧・生産など、地域における課題解決に関する研究を通して、学生の課題探求能力・解決能力の向上を図った。また、オープンキャンパスにおけるポスター発表や、学外研究活動に係る地域住民との意見交換・議論等を通して、ディスカッション能力等の向上を図った。 （環境）手取川濁水問題など地域課題に関する研究における現場調査やディスカッションを通して、学生の課題探求能力・解決能力の向上を図った。 （食品）学生実験で修得した実験技術をもとに、高度な手法を用いて卒業研究を進める指導を行った。また、日常の卒業研究指導や系ごとの研究発表、オープンキャンパスでの研究室紹介、学外関連実習におけるグループ討論を通して、プレゼンテーション能力及びディスカッション能力の向上を図った。
						81　高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成する。	81-1	カリキュラム検討委員会を設立し、現行のカリキュラムが、高度専門性を有する職業に必要な専門知識や技術等を育成するためのカリキュラム・ポリシーに合致しているか常時点検を行う体制を整備する。また、食品科学科においては、食品の衛生知識からマーケティングまでを総合的にマネジメントできる人材を育成するプログラムを実施する。	学生が高度専門性を有する職業に必要な専門知識や技術等を修得できるよう、カリキュラム検討委員会を設置し、現行のカリキュラムがカリキュラム・ポリシーに合致しているか常時点検を行う体制を構築した。その中で、教養教育科目の充実やカリキュラム・ツリーの作成に向けた検討を行うとともに、早期専門教育の一環として次年度から2年次に専門実験を組み込むこととした。 また、「食品産業人材育成プログラム」については、県内食品企業との交流及び外部講師等によるマーケティング等に関する講義を実施した。
			(3) 成績評価		授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。	82　授業計画書（シラバス）について、教育目標、授業内容に加え、成績評価基準を明確化し、毎年見直しを実施する。	82-1	前年度導入した５段階評価の検証を行うとともに、教育目標、授業内容、成績評価基準、到達目標をシラバスにおいて明確に記載し、継続した見直しを実施する。	教育目標、授業内容、成績評価基準、到達目標がシラバスに明記されていることをチェックするため、シラバス作成段階において、教務委員会での確認及び訂正を徹底した。また、前年度導入した５段階評価については、成績評価のガイドラインが定着し、評価基準（S評価が履修者の概ね5%）が遵守された。
						83　公正な成績評価を行うとともに、学生による不服申し立て制度を設ける。	83-1	公正な成績評価を行うとともに、今年度から開始される成績評価に対する異議申立制度が適切に運営されているか検証する。	成績評価に対する異議申立制度を運用し、異議申立に対して適切に対応を行った。
						84　卒業生、修了生の質を保証するため、厳正な成績評価を行う。	84-1	次年度からのＧＰＡ制度の導入を見据えて、現行の成績評価について検証を行い、問題点を検討する。	ＧＰＡ制度導入に当たり、ＧＰＡ算出の対象科目、履修登録と履修登録取消の時期と申請手続きの方法等について検討し、「石川県立大学ＧＰＡ制度に関する要項」及び「石川県立大学におけるＧＰＡ制度の導入についてのQ&A」を策定した。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					85　大学院課程においては、自ら新しい領域を開拓する人材を育成するために、創造性を重視した成績評価にも取り組む。	85-1	これまで、学生の独創性や自主性をどのように点数化すべきかという議論を行ってきており、次年度からのＧＰＡ制度の導入を見据えて、現行の成績評価について検証を行い、問題点を検討する。	公平で客観的な成績評価のため、食品科学科において先行して、同一のルーブリックに基づく専門実験の評価を実施した。
		3 教育の実施体制等	(1) 教育の実施体制	教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保、適切に配置する。 また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。	86　優秀な教員を採用するとともに、民間を含めた外部からの客員教授等非常勤の教員を活用する。	86-1	採用候補者については、職務による最低必要論文数、掲載雑誌の質の高さ、単著・共著を勘案し、採用候補者の学術的水準を判断し選考を実施する。また、ＦＤ活動についても採用の判断に含める。具体的選考に先だち、選考すべき学術的専門分野の検討を全学的立場から学長および教育研究審議会が行う。	具体的選考に先だち、選考すべき学術的専門分野を全学的立場から学長および学長補佐、学科長等で検討し、教育研究審議会で審議した。また、採用候補者については、職務による最低必要論文数、掲載雑誌の質の高さ、単著・共著を勘案し、採用候補者の学術的水準を判断したうえで選考を実施した。なお、今年度は計8名の採用を決定した。
						86-2	今年度も、客員教員をキャリア教育、文系教育の補助のために活用するとともに、優秀な非常勤教員や寄附講座教員・任期付研究員の活用を行う。また、経済学等の科目においては、非常勤講師から本学専任教員へ変更することで、本学の教育に合った講義を行う。	客員教員をキャリア教育、文系教育の補助のために活用するとともに、非常勤教員や寄附講座教員・任期付研究員の活用を行った。また、中学教職課程設置に伴い、関連する講義にあたる非常勤教員を確保し、カリキュラムの充実を図った。なお、今年度は39名の非常勤教員を採用した。
					87　国際的に質保証ができる人材を育成するための体制の整備について検討する。	87-1	学生の海外ボランティア活動の単位化や国際学会への参加費援助等、国際交流の推進を図るため、大学コンソーシアム石川のプログラム（トビタテ留学Japan等）を積極的に活用するとともに、10周年記念事業の寄附金を学生支援基金とする等の対応を行う。	大学コンソーシアム石川のプログラム（トビタテ留学Japan等）を積極的に活用し、 5名の学生が留学した。また、10周年記念事業の寄附金を基に学生支援事業を設立し、国際交流活動を支援した（採択件数３件）。
			(2) 教育活動の評価、改善	教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。	88　教員評価の実施により、教員の教育・研究指導力の維持向上を図る。	88-1	平成26、27年度の自己評価に基づいて評価を行い、研究費配分に反映するとともに、次期中期計画に向けて教育活動の改善に資する評価のあり方をさらに検討する。	2年間の実績に基づいて評価を行い、組織長と教員の面談等を実施のうえ、評価結果を研究費の配分に反映した。
					89　教員相互の授業参観、学生による授業評価、教育改善・向上（ＦＤ）セミナー等により、教員の教育水準向上を図る。	89-1	アクティブラーニングプロジェクト、学生による授業評価、教育改善・向上（ＦＤ）セミナー等により、教員の教育水準向上を図る。また、関連するICT環境についても整備を検討する。	教員の教育力向上を図るため、FDを推進した。 ・学長裁量経費による全学プロジェクトとしてアクティブラーニングを推進し（教員15名参画）、相互に授業参観や意見交換等を行うとともに、プロジェクト発表会で実践した手法等を紹介した。 ・アクティブラーニング、ハラスメント対応、障害者対応等に関する全学FDセミナーを開催した。 ・大学コンソーシアム石川や企業が主催するFD・SDセミナーへの参加を教員に呼びかけた。
					90　卒業生・修了生への追跡調査を行い、その結果の教育方法等への反映を検討する。	90-1	これまでの学生・卒業生に対するｱﾝｹｰﾄ調査などを精査し、対応すべき課題を整理して教育改善のための方策を明らかにする。	自己点検評価委員会が在学生を対象とした教育支援アンケートを実施し、学生からの要望・意見を取りまとめた。また、アンケート結果に基づき、自転車置き場の改修など環境面の改善を実施した。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					91 大学についての自己点検・評価、認証評価機関による評価、地方独立行政法人評価委員会による評価等の外部からの評価結果を教育活動の改善に活用する。	91-1	２回目の認証評価を受審し、その結果を踏まえて教育活動の改善を図る。	学位授与機構による認証評価を受審し、指摘のあった事項（大学院における入学定員の充足率改善など）について改善対応を行った。
		4 学生への支援	(1) 学習支援 ① 相談体制の強化	学生が、学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。	92 複数担任制の導入や、オフィスアワー(学生が教員の研究室へ行って、学業や学生生活等全般について相談できる時間)の設定等による相談体制を充実する。	92-1	引き続き各学科各学年に学習相談の担当教員を配置するとともに、専攻生および院生の相談体制を充実する。また、学生部委員会において情報を共有し、早期に学生の悩みに対応できるようにする。	各学科・各学年に学修相談の担当教員を配置するとともに、定期的に個別相談を行うなど専攻生及び院生の相談体制を充実させた。また、学生部委員会において学修実態の把握に努め、保健室教員やカウンセラーとともに問題点や悩みに迅速に対応できる体制を整備した。
						92-2	専門のカウンセラーによるメンタルヘルスに関する学生相談の充実に努め、個別教員が研究室で行うオフィスアワーを設けることで、修学に関する相談体制を充実させる。	オフィスアワーを継続実施するとともに、学生の相談に対して迅速に対応できるよう、専門のカウンセラーを月２回常駐させるなど相談体制を充実させた。また、就職相談については、キャリアセンター教員及び就職支援室職員が協力して、学生の進路決定、就職活動に関する相談と情報提供を行ない、就職内定率97%を達成した。
						92-3	引き続きオフィスアワーを学生に周知し、制度の活用を奨励する。	引き続き、シラバスにオフィスアワーについて記載のうえ学生に周知した結果、学生が授業後や講義終了後に質問に訪れた。
				② 学生の学習意欲の向上	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める。	93 成績優秀な学生を表彰するシステムを導入する。	93-1	学業や社会貢献などで顕著な成績を収めた学部生、大学院生への表彰を継続する。	学部生及び大学院生への表彰制度を継続し、今年度は学部成績優秀学生3名、文化活動で功績のあった学生1名、学会表彰等のあった大学院生3名に対して学長表彰を行った。
						94 専門の分野に早期に触れる機会を提供する。	94-1 教員のボランティア活動によるゼミナール「ポケットゼミ」を実施し、専門の分野に早期に触れる機会を提供する。 生産科学科では、昨年度から実施している入学直後の「お試し分属」を継続する。 環境科学科では引き続き、卒業研究中間報告会を実施し、早期分属の成果を評価する。 食品科学科では、研究室分属の時期については、就活時期の変更をみながら、引き続き検討する。	教員のボランティア活動によるゼミナール「ポケットゼミ」の開講、研究室への早期分属、各種実験・実習等を通して、学生が早期に専門分野に触れる機会を提供した。
			(2) 学習環境の整備	健康管理や生活の相談、学内外における自主的活動などへの支援体制を充実するとともに、経済的に支援が必要な学生について、学業に専念できるよう支援体制を構築する。	95 保健室を通じた健康管理体制の充実を図るとともに、担任教員等による相談体制を整備する。また、大学生活に必要な生活環境の充実について検討する。	95-1	引き続き心身の健康調査，カウンセラー相談，保健だよりなどを通じて、引き続き学生の心身の健康維持に努める。1～3年生はクラス担任、専攻生・院生においては指導教員による継続的な対話により、健康に異常がないかをチェックするとともに、生活環境の改善に努める。	学生部委員会を通して、4月の健康診断の結果や入学時に把握した高校までの状況を必要に応じて共有化し、学生の健康面についてきめ細かに対応した。また、健康診断による精神面の傾向を教授会で報告し、健康管理に対する全学的な意識の向上に努めた。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
						95-2	学生に対して実施した教育支援アンケートで出された意見の中で、対応可能な事項について改善を実施し、その効果を検証する。	前年度に実施した学生の教育支援アンケートで出された意見について各管轄で検討し、要望に対する回答を含めて集計結果を学生に公表するとともに、改善要望が多かった自転車駐輪場の改修やベンチの設置等を行い、環境整備に努めた。
					96　学生の経済状況に応じた授業料減免制度の周知を行うとともに、各種奨学金を斡旋する。	96-1	経済的支援が必要な学生に対しては、授業料減免制度や各種奨学金制度の周知・斡旋を行うとともに、大学院生について、リサーチ・アシスタント制度を活用し、支援する。	オリエンテーションや掲示等で授業料減免制度や各種奨学金制度について周知し、経済的支援が必要な学生に対して適宜必要な指導を行った。また、大学院生に対して、RA(リサーチ・アシスタント)15名およびTA（ティーチング・アシスタント）9名に対する経済的支援を行うとともに、特待生制度の適用により成績優秀な大学院生2名の入学金を免除した。
			(3) 進路支援	就職活動への相談・支援体制を確立する。	97　学生の就職活動に関する相談・支援体制を充実する。	97-1	キャリアセンター教員および就職支援室職員が協力して、個々の学生に応じた就職活動に関する様々な相談に対応する。また、就職活動開始時期の変更に合わせて，早期に学生に対して就職情報を提供する。さらに、就職支援をより一層充実させるため、県内就職率の向上を目指し、４年間を通したキャリア教育等の新たな課題を検討する。	実践的な内容の充実を図るため、就職セミナーに「グループディスカッション演習」（50名参加）を新たに取り入れるとともに、県内就職を促進するため、県内企業トップによる講義（53名参加）などを開催した。また、早期段階からのキャリア教育を充実させるため、2年生を対象に「進路ガイダンス」（77名参加）を新たに開催した。なお、就職率は100％となった。
						97-2	就職の内定した学生や進学した大学院生との懇談会、OB・OGによる講演会などを実施するとともに、次期中期計画に向けて、学生の進路決定に不可欠な勤労観・職業観を確立するためのキャリア教育のあり方を検討する。	学生がキャリアイメージを形成できるよう、「社会生活論」科目での卒業生による講演会や大学院進学説明会での大学院生との懇談会などを実施した。
					98　工場見学、インターンシップ（就業体験）、就職ガイダンス、模擬面接等の就職指導を強化する。	98-1	大学コンソーシアム石川など外部組織が企画する事業（海外インターンシップなど）を積極的に学生に紹介することで、より充実した就職指導を行う。また、ＣＯＣ+事業の一環として、金沢大学などとともに、民間企業、市町と連携した県内インターンシップの拡充について協議する。	学生が学外実習に参加（生産：9名、環境：21名、食品：41名）するとともに、COC+事業「共創インターンシップ」の一環として、門前町のワイナリーで職業体験（生産：3名）を行うなど、県内インターンシップの拡充を行った。
						98-2	総合実践演習としてグループディスカッションを取り入れるなど、従来のガイダンス・セミナーの充実を図るとともに、新たに低学年（１・２年生）に対する意識づけ及び地元定着の促進を目的としたセミナーを企画・実施する。	就職支援セミナー及びガイダンスにおいて、実践的内容を充実させるため、新たに「グループディスカッション演習」（50名参加）を取り入れるとともに、2年生を対象とした「進路ガイダンス」（77名参加）を開催するなど、一層の充実を図った。
					99　社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。	99-1	「社会生活論」の講義内容に、COC+で連携している金沢大学が開講する「地域創生概論」を導入するなどの見直しを図るとともに、次期中期計画に向けて、キャリア教育の理念を教育研究審議会等で審議・決定の上、ホームページや大学案内で公開する。	石川県の歴史や文化、産業を学ぶ映像教材「地域創生概論」を「社会生活論」科目に盛り込むことで、地域で働くうえでの基礎知識の修得を図った。

中期目標				中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
			(4) 社会人学生・留学生等への支援	学習、生活に関する支援を実施するなど受入れ体制を整備する。	100 社会人学生に対する週末通学による研究活動、また、留学生に対するチューター制度（特定の学生が、留学生からの学習から生活面にわたる相談窓口となる制度）の導入等、受け入れ体制、支援体制の整備を検討する。	100-1	引き続き、県庁職員など社会人学生の研究環境の改善を図るとともに、担当教員による夜間・土日などの時間帯における研究指導体制を整備する。	社会人学生が週末通学で利用できるよう土曜日も図書館を開館するとともに、研究活動に支障がないよう担当教員が夜間等に研究指導を行った。
						100-2	大学院生による留学生へのチューター制度を継続するとともに、外国語に対応した教員による留学生支援を行う。	チューター制度によって留学生の支援体制を継続したが、支援を必要とする学生はいなかった。
	Ⅱ 研究に関する目標	1 研究の方向性		先進的・独創的な基礎研究によって、人類共通の知的財産の創造に貢献するとともに、地球環境問題や食料問題の解決、地域の課題解決や産業支援など地域の発展に貢献する研究を行う。	101 人類共通の知的財産の創造に貢献するための基礎研究を強化する。	101-1	学会発表数、掲載論文数によって現状の点検を行う。また、科学研究費補助金の応募数および採択数の増加を図るため、科研費応募を教員個人評価の対象とするとともに、教員による応募要領説明会を実施する。	科学研究費補助金等、外部資金獲得に向けた応募数及び採択数の増加を図るため、応募を教員評価の対象に加えるとともに、学内で応募要領説明会等を実施した。また、学会発表数及び掲載論文数の点検を行い、研究成果の公表を促した。 ・外部資金獲得：135件（前年比8件増）、約234百万円（前年比約19百万円増） ・論文数：170件（前年比37件増）、学会報告数：335件（前年比69件増）
					102 地球環境問題を解決し、人と自然が共生することを目指した、環境科学分野の研究を強化する。	102-1	環境科学分野の教育研究強化のために、教員の研究動向をプロジェクト研究報告会や地域課題研究会などを通じて把握する。	台湾の屏東科技大学とジョイントセミナー（9月・学生及び教員26名参加）を金沢大学臨海施設（能登町）で実施し、プロジェクト研究及び地域課題研究の成果を公表のうえ、プロシーディングスを刊行した。また、「能登島丸かじりフィールドワーク講座」（9月・学生20名参加）を実施し、環境調査手法を学ぶとともに、調査結果を分かりやすく取りまとめて発表する訓練を行った。その他、日本学術振興会の二国間交流事業「オープンパートナーシップセミナー」（10月）や「手取川上流域の崩壊に伴う環境影響に関する報告会」（3月）等において、積極的に研究に関する情報発信を行った。
					103 地球的な食料問題の解決や石川県の主要産業の一つである食品産業の発展を目指した、食品科学分野の研究を強化する。	103-1	食品協会、食品科学科公開セミナー、食品研究者ネットワークなどを通して教員の研究内容の紹介にさらに努めるとともに、地域の課題などを研究に取り込むため情報交換・交流を推進する。	食品関連のセミナーや交流会等を通して、研究成果の発信及び情報交換を推進した。 ・公開講座「県大から発信する食の安全・安心」（5月）を開催し、約120名が参加 ・シーズ発表会（9月）にて県内の食品関連事業者の関心が高いテーマで講演を行い、情報発信及び情報交換 ・食品科学科公開セミナー（12月）を開催し、教員3名が研究内容を解説 ・石川県食品協会交流会（1月）に参加し、県内食品企業と情報交換
					104 生物工学を用いた新しい生物資源の創造を目指した、生命・生産科学分野の研究を強化する。	104-1	生物生産等の分野において、生物工学を用いた新しい生物資源の創造に不可欠な分子生物学的手法の導入を図る。また、生物資源工学研究所における研究の活性化と教員の研究成果の発信を図るために、前年度に続いて公開シンポジウムを実施し、研究レベルの高さや地域への貢献度などをアピールする。さらに、学部学生に対して研究所で行われている研究内容をわかり易く解説することにより、応用生命科学専攻の大学院を志望する学生の増加を図る。	生物生産分野において、研究シーズ集や研究シーズ発表会等を通して研究成果を公表した。また、生物資源工学研究所において、公開シンポジウム（７月）を開催し、応用生命科学専攻の教員6名が植物分野及び微生物分野の研究成果を発表し、学生・教員など約50人に対して先端的な研究や地域貢献に関わる研究を紹介した。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					105 地域振興を推進するために、大学全体で地域の課題に取り組む。	105-1	引き続き、資源循環型の効果的なエコ農業や高付加価値生産物を生産する自然調和型農業の確立等を目指し、産学官連携のもと研究開発を進める。また、ＩＳＩＣＯとの連携協定に基づき、シーズ発表会の共催や産学官連携学術交流センター運営会議へのＩＳＩＣＯの参画等を継続し、地域の企業や研究機関等との共同研究を推進する。加えて、学内の地域貢献プロジェクト等により、大学全体で地域の課題に取り組む。さらに、６年間の地域貢献活動の成果をとりまとめる。	日本海イノベーション会議（11月）の開催や、研究シーズ集の発行、ＩＳＩＣＯとの連携協定に基づくシーズ発表会の共催（9月・1月）及び産学官連携学術交流センター運営会議へのＩＳＩＣＯの参画等、大学の研究成果を広く公表し、産学官連携を促進した。また、学内の地域貢献プロジェクト等により、大学全体で地域の農業生産、環境、食品に関わる課題に取り組んだ。 （以下、地域課題解決に関する研究例） ・手取川上流に発生した地すべりによる濁水が下流に与える影響の解明とその緩和方法の検討 ・山間部耕作放棄地放牧による石川県産ラム肉の生産と地産地消システムの確立 ・トマト農家の所得向上を阻む夏期の高温害を解決する新規遮熱資材の実証試験 ・水稲新品種石川65号の最適窒素施用技術の確立 ・地場産農水産物及び発酵食品から単離された乳酸菌の抗インフルエンザウイルス作用 ・石川県の伝統野菜におけるゲノム育種の展開　等
		2 研究の水準および研究の成果	(1) 研究水準の向上	研究水準向上のため、研究水準や研究成果の検証を持続的に実施する。	106 研究成果を学会や科学雑誌等に積極的に公表するとともに、研究成果の評価システムを構築する。	106-1	教員一人あたりの年間論文発表数、学会発表数の年度末チェックを継続するとともに、優れた論文については、ホームページなどに公表する。また、学会賞などの受賞者に関しては、引き続き研究者表彰を行い、研究費を贈額支給する。	教員一人あたりの年間論文発表数および学会発表数の年度末チェックを継続し、教員評価にとり入れた。また、学会賞などの受賞者情報をホームページ等で公表しており、今年度は農業農村工学会賞・沢田賞、環境経済・政策学会奨励賞等の受賞があった。研究者表彰を行うとともに、研究費を増額支給することとした。
						106-2	平成２６、２７年度の実績に基づく教員評価結果を分析し、研究水準向上のための評価のあり方（評価の基礎となるデータ、評価組織、評価体制など）を検討する。	2年間のﾃﾞｰﾀに基づいて教員評価結果を纏め、研究費配分の調整を行った。
			(2) 研究成果の還元	地域連携、産学官連携などにより、研究成果を地域や社会に還元する。また、いしかわ大学連携インキュベータを活用した研究成果の事業化を推進する。	107 研究成果を、産学官連携及び地域連携を通じて社会へ還元する。	107-1	機関紙「産学官ネットワークナウ」や研究シーズ集の配布、シーズ発表会の開催など、研究成果の情報発信に努める。	機関紙「産学官ネットワークナウ」及び「研究シーズ集」を配布するとともに、シーズ発表会（9月、1月）を開催し、研究成果の情報発信を行った。
						107-2	シンポジウムや研究会、イベント等の様々な機会を通じて、産学官連携・地域連携のテーマとなりうる課題を調査・収集する。	以下のイベント等を通し、産学官連携・地域連携のテーマとなりうる課題を調査・収集した。 ・ビジネス創造フェアいしかわ（5月） ・国際食品工業展（6月） ・イノベーション・ジャパン（8月） ・環境フェア（8月） ・BioJapan2016（10月） ・石川の農林漁業まつり（10月） ・しんきんビジネスフェア（10月） ・Matching HUB Kanazawa 2016（11月） ・アグリビジネス創出フェア（12月） ・食品技術研究者ネットワーク（5月、8月、11月）

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					108 研究成果を広く県民へ還元するため、ホームページ等により積極的に発信するとともに、公開講座や公開セミナーを実施する。	108-1	ホームページや公開講座、公開セミナー等を通して、研究成果を広く県民へ還元するための情報発信を行う。このほか、ホームページに施設見学などの詳細情報も公開し、地域に開かれた大学であることをアピールする。また、テレビ出演や新聞掲載情報も随時情報発信し、研究成果が日常生活に関わっていることを周知する。	公開講座や公開セミナー等の開催情報について、ホームページ等を通して迅速に情報発信を行った。また、テレビや広報誌等を通して、大学施設の紹介やオープンキャンパスの告知、研究内容や就職支援等のＰＲを行った。
						108-2	公開講座・公開セミナー、食品研究者ネットワーク公開セミナーを引き続き行い、参加者の意見を取り入れながら、より魅力あるものに改善するための方策について検討する。	公開講座や公開セミナー等を開催し、アンケート等により参加者の意見を取り入れながら、より魅力あるものに改善するための方策についての検討を行った。 ・石川県立大学公開講座「県大から発信する食の安全・安心」の開催（5月） ・県民白山講座での講演（6月） ・研究シーズ発表会の開催（9月） ・石川の農林漁業まつりへの出店（10月） ・食品科学科公開セミナーの開催（12月） ・手取川上流域の崩壊に伴う環境影響に関する研究報告会の開催（3月）
					109 いしかわ大学連携インキュベータ入居者との共同研究等を推進する。	109-1	インキュベーション・マネージャーと連携し、いしかわ大学連携インキュベータ入居者との交流・情報交換を行い、共同研究の推進を図る。	ｉ－ＢＩＲＤに常駐するインキュベーション・マネージャーを通じ、入居者との交流・情報交換を行うとともに、「石川県立大学シーズ発表会・ｉ－ＢＩＲＤシーズ発掘セミナー」（9月）を開催した。また、ｉ－ＢＩＲＤ入居者への生物資源工学研究所の機器開放を行った。
						109-2	今までの加賀棒茶の香気成分における焙煎条件の検討を継続すると共に、前年度と同様、新たな焙煎技術である加熱水蒸気の加賀棒茶への利用についての研究を進める。具体的には、県工業試験場では焙煎時の香気成分を含む各種成分分析、県立大学では抗酸化活性や消化酵素阻害活性等の機能性評価を行う。以上より、得られた技術に対しては共同で特許を申請すると共に新たな香味と機能性を有した加賀棒茶の開発・商品化を目指す。	県工業試験場と連携して加賀棒茶製造に関する共同研究を進めるとともに、食品科学分野での共同研究成果を国際誌（Food Chemistry）に掲載した。
		3 研究の実施体制	(1) 適切な資源配分	効果的な研究活動のために、研究者を適切に配置する。また、公正で効果的な研究資金の配分を行う。	110 客員教授等の非常勤の教員や任期付研究員の活用を検討する。	110-1	客員教員、特任教員、寄附講座教員等に、大学院及び学部講義において、研究指導を依頼する。また、寄附講座においては、卒業論文および大学院修士論文の指導を依頼・実施する。	大学院及び学部講義において、客員教員（6名）、特任教員（2名）、寄附講座教員（1名）による研究指導を実施した。また、寄附講座においては、卒業論文および大学院修士論文の指導を実施した。
					111 教員に対する評価をふまえ、研究費を配分する仕組みを検討する。	111-1	平成26、27年度の自己評価に基づいて評価を行い、研究費配分に反映するとともに、次期中期計画に向けて教育活動の改善に資する評価のあり方をさらに検討する。（再掲：88-1）	2年間の実績に基づいて評価を行い、組織長と教員の面談等を実施のうえ、評価結果を研究費の配分に反映した。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					112 特色ある分野、全学的に取り組むべき分野に対し、学長裁量枠の特別研究費を設ける。	112-1	学長裁量枠のプロジェクト研究を継続し、必要に応じて見直しを図る。	プロジェクト研究について、新たに「新規採用教員研究プロジェクト」を設け、実施した。 ・全学プロジェクト（採択：１件）　アクティブラーニングの取り組み ・地域貢献プロジェクト（採択：5件）手取川濁水問題に関する研究など ・新規採用教員研究プロジェクト（採択：7件）伝統野菜のゲノム育種に関する研究など （総額8,400千円）
			(2) 共同研究体制等の整備	国内外の大学や研究機関との共同研究、産学官連携、地域との連携による研究を推進する。	113 地域の企業や研究機関等との連携による研究を推進するための体制を整備する。	113-1	資源循環型の効果的なエコ農業や高付加価値生産物を生産する自然調和型農業の確立、地場産農水産物を活用した機能性食品の開発などを目指し、これまでの研究成果に基づき、産学官連携のもと研究開発を進める。また、ＩＳＩＣＯとの連携協定に基づき、シーズ発表会の共催や産学官連携学術交流センター運営会議へのＩＳＩＣＯの参画等を継続し、地域の企業や研究機関等との共同研究を推進する。	ＩＳＩＣＯや中小機構北陸本部と連携して石川県立大学シーズ発表会及びｉ－ＢＩＲＤ事例紹介セミナーを開催し、産学官連携の強化に努めるとともに、産学官連携学術交流センター運営会議にＩＳＩＣＯが参画することにより、石川県の産業技術支援の方向と予算動向を把握した。
					114 国内の大学との共同研究を積極的に推進するための体制を整備する。	114-1	金沢大学との連携協定に基づき、生命科学や農学をテーマに共同研究を継続するとともに、看護大との連携については、ケアセンター長を交え継続協議する。また、国内他大学の研究関連情報を基に、マッチング可能な学内分野の精査を進める。さらに、今年度は、海外大学との連携による共同研究の推進の第一歩として、協定校である大連工業大学と共同でシンポジウムを開催する。	金沢大学との連携協定に基づき、相互出資したファンドを活用して教育連携支援を行い、生命科学や農業をテーマに共同研究(6件）を推進した。また、看護大学と合同で研究発表会を開催するとともに、能登キャンパス協議会にて、金沢大学、金沢星稜大学、奥能登二市二町と連携した地域振興の取組みを継続した。さらに、食と健康をテーマとした連携事業等を拡充させるため、金沢学院大学と包括連携協定を締結した。加えて、大連工業大学との共同シンポジウムの開催に向けた検討を実施した。
					115 海外の大学・研究機関との共同研究を推進するとともに、学術交流協定を結んでいる大学との共同研究・研究者交流を推進する。	115-1	大連工業大学と共同研究を視野に入れた合同シンポジウムを大連工業大学にて開催するとともに、他の協定校についても国際交流委員会と連携し、相互連携を進展させる。また、研究成果の情報発信、海外大学との交流、留学生の受け入れ等を促進するため、英語版のパンフレット等を作成し、広報の強化を図る。さらに、海外からの大学院博士前期課程入学希望者に対応するため一部英語による授業を開講するとともに、ＪＩＣＡ（独）や日本学術振興会（ＪＳＰＳ）の留学生・研究員受け入れ支援制度等を活用し、留学生等の増員を目指す。	海外の学術交流協定大学等との共同研究・研究者交流強化に向けた取り組みを推進した。 ・屏東科技大学と連携したジョイントセミナーの開催及び大学院生の留学を実現するとともに、単位相互認定制度や複数学位制度の検討を実施 ・大連工業大学と連携し、共同シンポジウム開催に向けた検討を実施 ・海外大学等への情報提供のため、英語版の大学紹介パンフレット作成 ・留学生等の増員を図るため、大学院における英語による授業を（一部）開講
					116 学内での共同研究等を推進する。	116-1	本学の研究シーズを組み合わせて学内共同研究体制を整備し、共同研究を推進する。また、それを通じて、共同で外部資金の獲得をはかる。	学科内及び学科間、生物資源工学研究所を交えて共同研究（15件）を推進し、それを基に科学研究費などの外部資金への共同応募（7件）を行った。また、教員を対象とした科学研究費の応募に向けた説明会を開催するとともに、（独）科学技術振興機構の事業である研究成果最適展開支援プログラム（Ａ－ＳＴＥＰ）や国立研究開発法人の新エネルギー産業技術総合開発プロジェクトへの応募も行った。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
	Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標	1 地域貢献	(1) 地域への貢献	県や市町等の行政、県内他大学、他研究機関、地域等と連携して地域産業の発展に貢献するとともに、地域が抱える課題の解決に貢献する。	117 大学コンソーシアム石川への参画による地域課題解決に向けた研究や出張オープンキャンパス事業等を実施する。	117-1	前年度に引き続き、大学コンソーシアム石川による「地域課題研究ゼミナール支援事業」等を活用し、地域が抱える課題の解決に貢献する。また、大学コンソーシアム石川でシティーカレッジを今年も開講するとともに、出張オープンキャンパス事業に参加する。	大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業「羊放牧による耕作放棄地発生防止と羊の肉・乳等を活用した特産品の開発」において、白山市木滑の耕作放棄地でのヒツジ放牧、毛刈、ニードルフェルト用羊毛作成を地域住民とともに実施した（「大学・地域連携アクティブフォーラム」で優秀賞受賞）。また、シティカレッジ「これからの農業」「食の科学」を開講するとともに、出張オープンキャンパス事業で各高校において模擬授業を実施した。
						117-2	今年度も引き続き、大学コンソーシアム石川による「出張オープンキャンパス」を県内高等学校で実施するとともに、県外高等学校に対するＰＲも積極的に実施する。また、大学コンソーシアム石川への参画による地域課題解決に向けた研究や出張オープンキャンパス事業等の６年間の実施効果について総括する。	高等学校との繋がりを強化して本学への進学者を増やすため、県内８校で出張オープンキャンパスを実施した。
					118 地域の農林水産業、食品産業における課題解決、低利用・未利用資源の有効利用等、農林水産分野における地域の特性を活かした研究や、食の安全・安心、地球温暖化や水質に関する研究等を積極的に実施する。	118-1	学長裁量枠を活用した「地域貢献プロジェクト」による研究を推進するとともに、教員個人の研究活動を通して、地域が抱える課題の解決に貢献する。	地域が抱える農業、環境、食品に関する課題解決に取組むため、学長裁量枠を活用して以下の「地域貢献プロジェクト」を実施した。 ・「手取川上流に発生した地滑りによる濁水が下流に与える影響の解明とその緩和方法の検討」 ・「山間部耕作放棄地放牧による石川県産ラム肉の生産と地産地消システムの確立」 ・「トマト農家の所得向上を阻む夏期の高温害を一挙に解決する新規遮熱資材の実証試験」 ・「水稲新品種石川65号の最適窒素施用技術の確立」 ・「地場産農水産物および発酵食品から単離された乳酸菌の抗インフルエンザウィルス作用について」
						118-2	・手取川濁水現象など、地域の課題を解決するための研究を行い、その成果を講演会などにおいて公表する。 ・生物資源工学研究所では、植物組織培養技術の習得を目指している生産者や民間育種家、企業研究者などの実習生を毎年受け入れ、絶滅のおそれがあるサドクルマユリの保護増殖事業など、「希少園芸植物・野生植物の絶滅の危険」や「育種の非効率性」、「罹病苗の蔓延」といった地域の抱える課題解決に協力する。 ・野々市市ヤーコン倶楽部と連携し、ヤーコンの特産化を目指した基礎研究を行う。 ・県林業試験場などと連携し、能登てまりの品質向上を目指したキノコの生育の研究を実施する。 ・白山市とともに、「羊放牧による耕作放棄地発生防止と羊の肉・乳等を活用した特産品の開発」についての研究を行い、その成果を講演会などで公表する。	（生産）石川県農林総合研究センターと稲発酵粗飼料に関する共同研究を実施するとともに、白山市と連携した耕作放棄地での羊放牧に関する研究を実施した。 （環境）手取川濁水現象など地域の課題を解決するための研究を行い、その成果を講演会等で公表した。また、自然再生士補資格認定制度（日本緑化センター）の養成機関として認定を受け、学生2名の資格認定を受けた。 （食品）野々市市ヤーコン倶楽部と連携し、ヤーコンの特産化を目指した基礎研究を行うとともに、県林業試験場と連携して能登てまりの品質向上に関する研究を実施した。また、産学マッチングイベント「イノベーション・ジャパン」において、「石川県産発酵食品由来の乳酸菌を利用した新規食品開発」をテーマに展示を行った。 (資源研）植物組織培養技術の習得を目指している生産者や企業研究者などを実習生として受け入れ、希少園芸植物・野生植物の組織培養の技術を教示した。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					119 地域ブランド作物の高付加価値化、中山間地域における農林水産業の振興等の行政への協力を強化する。	119-1	地域ブランド作物の高付加価値化について引き続き研究を行うとともに、高付加価値化に向けて必要な課題等について検討を行う。	野々市市と連携した椿に関する研究など、地域ブランドの高付加価値化に向けた研究を継続した。
						119-2	地域行政が設置する委員会・会合等に積極的に参加・協力する。	石川県の農業人材の育成、食品の安全安心対策、環境問題をはじめ、産業振興や教育振興など幅広い分野の委員会・審議会に委員として参加し、野々市市や金沢市、北陸農政局などの行政機関に積極的に協力した（石川県:環境審議会委員等、金沢市:産学官連携運営委員会委員等、野々市市:野々市市総合計画審議会委員等）。さらに、3月に白山市と包括連携協定を締結した。
					120 県や市町等の行政、他の大学、研究機関等の関係機関との連携を強化するための産学官連携学術交流センターの機能を強化する。	120-1	ＪＡＴＡＦＦ委託事業対応コーディネーターを活用し、セミナーの企画や北陸地区の産業構造の課題及び技術ニーズの調査解析を行う。また、知的財産担当コーディネーターについても、知的財産に関する相談や発明届提出時の内容確認等において活用を図る。	ＪＡＴＡＦＦ（公益社団法人 農林水産･食品産業技術振興協会）委託事業対応コーディネーターを活用し、北陸地区の産業構造の課題および技術ニーズの調査解析を行うとともにセミナーを開催（11月）した。また、知財担当コーディネーターを活用し、知的財産に関する相談、発明届提出時の内容確認、面談等の事務処理の迅速化を図った。
			(2) 人材の供給	農林水産業、製造業等の地域産業の将来を担う高度な専門的知識を習得した有為な人材を地域に輩出するとともに、卒業後も積極的交流により地域産業支援拠点としての役割を果たす。	121 県内の連携企業等の求人情報の把握に努めるとともに、学生への周知を図る。	121-1	学内で開催する企業研究会などを通して求人情報を学生に周知するとともに、大学コンソーシアム石川が実施するインターンシッププログラム等の事業に積極的に参加するよう促す。	学内で業界・企業研究会（13社参加）を開催し、今年度は県内の農業法人等に関する就職情報を発信するブースを設けた。また、学生が学外実習に参加（生産：9名、環境：21名、食品：41名）するとともに、COC+事業「共創インターンシップ」の一環として、門前町のワイナリーで職業体験（生産：3名）を行うなど、県内インターンシップの拡充を行った。
					122 地域の企業や研究機関等との共同研究、受託研究等に可能な範囲で学生を参加させることにより、地域の企業や研究機関等に対する学生の理解を深める。	122-1	学外関連実習及びインターンシップなどにより、企業や各種機関の現場の状況を学生に学ばせる。また、大学コンソーシアム石川が募集する「トビタテ留学！JAPAN」の地域枠などを積極的に紹介し、地域産業を支える人材の育成に努める。	学生が学外実習に参加（生産：9名、環境：21名、食品：41名）するとともに、COC+事業「共創インターンシップ」の一環として、門前町のワイナリーで職業体験（生産：3名）を行うなど、県内インターンシップの拡充を行った。また、文科省の「トビタテ！留学JAPAN」制度等を積極的に紹介し、5名の学生が海外留学するなど、地域産業を支える人材の育成に努めた。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
						122-2	卒業研究などを通して、地域の企業や研究機関等との共同研究、受託研究等へ学生を卒業研究などで参加させることにより、地域の企業や研究機関等に対する学生の理解を深める。	（全体）COC+の一環として、石川県の歴史や文化、産業を学ぶ映像教材「地域創生概論」を「社会生活論」科目に盛り込むことで、地域で働くうえでの基礎知識の修得を図った。 （生産）石川県農林総合研究センターとの稲発酵粗飼料に関する共同研究や、澄打紙製造業者との共同研究に学生が参加し、県や地域企業に対する理解を深めた。 （環境）森林及び河川環境のモニタリングや遺伝子解析に関する調査研究に学生が参加し、地域の課題解決についての理解を深めた。 （食品）地方創生の一環として、6次産業化に係る「食品産業人材育成プログラム」を開講し、学生と食品関係者の交流等を通して本県食品産業に対する理解を深めることで、学生の地元定着を図った。
					123 地域の企業や研究機関等に就職した卒業生・修了生とのネットワークを構築する。	123-1	県立大学創立10周年記念行事を契機にして築かれた県立大学同窓会と農業短期大学同窓会との交流を深める。また、その際に作成した名簿を活用し、卒業生への連絡先および現況の把握を行う。	県立大学同窓会及び農業短期大学同窓会が連携し、行事などを協力して実施することで交流を深めた。また、卒業生の連絡先リストを作成し、随時更新を行った。
						123-2	今年度も引き続き、卒業生および修了生に大学広報誌を郵送し、本学の情報を発信する。また、ホームページに「同窓会」のページを作成し、卒業・修了後も大学とのつながりを維持できる仕組みを構築する。さらに、地域の企業や研究機関等に就職した卒業生・修了生とのネットワーク構築に努めた。	卒業生及び修了生に大学広報誌を郵送し、本学の情報を発信するとともに、卒業生・修了生とのネットワークを構築できるよう、企業等に就職した学生の活躍を大学案内やホームページ、広報誌「IPUニュース」に掲載した。また、ホームページに「同窓会」のコーナーを設け、卒業後の連絡先をメールで連絡できる仕組みを構築した。
		2 国際貢献		国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力を推進することにより、地球規模の農業、環境、食料に関する課題解決に貢献する。	124 国際学会における研究成果の発表と運営への参画、および、研究成果の国際的学術雑誌への投稿を積極的に実施する。	124-1	創立１０周年募金を学生の国際会議等への出席補助に充てることで、国際学会における研究成果の発表や運営への参画を促進する。また、引き続き国際学会への発表および国際誌への論文投稿状況をチェックする。	創立10周年募金を基に、国際交流活動や地域貢献活動に積極的に取り組む学生に対して助成金の支援を行う「石川県立大学学生支援事業」を新たに設置し、学生に周知した（利用実績３件）。なお、国際学会での発表63件、国際誌への論文投稿129件となった。
					125 海外の研究者との共同研究や客員研究員としての招聘等の交流事業を推進する。	125-1	博士前期課程において英語による授業を開講するとともに、ＪＩＣＡ（独）や日本学術振興会（ＪＳＰＳ）等の制度を活用し、海外研究員等の受入を推進する。また、上記機関や海外の大学等に配布する本学の英文パンフレットを作成する。さらに、海外研究者との共同研究や客員研究員としての招聘等の交流事業について６年間の総括を行う。	海外の研究者との共同研究や客員研究員としての招聘等の交流事業を推進するため、以下の取り組みを実施した。 ・博士前期課程において英語による講義を一部開講 ・英語版の大学案内を作成し、海外大学へ情報発信 ・次年度からのアルゼンチン及びエジプトからの研究者（各1名）の受入れが決定 ・次年度からのJICA事業「世界農業遺産（GIAHS）「イフガオの棚田」と「能登の里山里海」の持続的発展のための地域連携構築事業」への参画が決定

中期目標				中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
				126 近隣諸国からの研修員および留学生を積極的に受入れる。	126-1	本学における修士課程の留学生受入れ体制を明確化し、JICAなどを通じて各国の留学希望者にアピールする。また、英語版大学案内を刷新し、国際交流の推進に対応する。さらに、近隣諸国からの研修員および留学生の受入れについて６年間の総括を行う。	英語版大学案内を刷新し、JICA事業等を通して海外研修員等に配布することで、留学生等の受け入れに向けた広報を実施した。
					126-2	大学院生による留学生へのチューター制度を継続するとともに、英語版ホームページを活用して本学を海外の学生にアピールする。	留学生を支援するため、大学院生によるチューター制度を継続するとともに、英語版ホームページを活用して本学の情報発信を行った。
第４ 業務運営の改善・効率化に関する目標	Ⅰ 運営体制の改善に関する目標	1 弾力的・機動的な運営	迅速に意思決定する体制を構築し、また、経営と教学の適切な役割分担、教員と事務職員の連携強化を図り、弾力的・機動的な運営に努める。	127 理事長の責任において迅速に意思決定する体制を構築する。	127-1	必要に応じ、事務手続き等を見直し、適切な事務処理体制を構築する。	定期的に事務局長会議を開催し、適切な事務処理体制等についての検討を行った。
				128 理事長と学長の適切な役割分担、教員と事務職員の連携強化を図る。	128-1	理事長、学長の役割分担について、必要に応じ、見直しを行う。	定期的に役員連絡会を開催し、理事長及び学長が密に情報共有や意思疎通を図ることで、大学経営に係る各種調整を実施した。
					128-2	教員組織と事務組織の連携を強化するとともに、グループウェアの活用等により情報の共有化を図る。	教員組織と事務組織の連携強化を図るとともに、電子掲示板やファイル共有機能を備えたグループウェアを活用し、情報の共有化を図った。
		2 経営的視点の強化	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、予算や人材等の経営資源を効果的かつ効率的に配分する。また、大学の将来を見据えた経営戦略を立案する。	129 理事長の責任において、経営資源を効果的に配分する。	129-1	予算配分、人員配置については、理事長の責任において、既存の体制にとらわれず機動的に行う。	理事長裁量経費を活用し、新聞広告や公開フォーラムなどを通して機動的に広報活動を行った。
				130 法人運営に関して、外部から助言等を受ける仕組みを構築する。	130-1	外部からの経営審議会委員の登用を継続する。	経営審議会委員の民間委員を継続した。
				131 学術、経済等の社会情勢を、収集・分析し、大学の将来を見据えた経営戦略を企画立案する。	131-1	理事長、学長を中心に、大学の将来展望等について検討を行う。県立大学においては、学内に設置した「大学のあり方検討委員会」において出された結論を基に、今後の中長期的な将来構想の策定に向けた検討結果の取り纏めを行う。	学内に設置した「方向性検討会議」において、6次産業化や施設農業等に関する教育内容及び教育体制について検討を行った。
		3 大学間の連携強化	１つの法人が２つの大学を設置することを踏まえ、両大学間の情報共有を図るとともに、学際的研究等の可能性を探るため、教員相互の交流を図る。	132 理事長、副理事長（学長）、理事による、定期的な会議の開催や情報通信技術の活用等により、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	132-1	役員連絡会・事務局長会議を定期的に開催し、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	役員連絡会を開催し、各大学の状況等について、協議・情報交換を行った。また、法人本部、両大学の事務局間の意思疎通を図るため、事務局長会議を定期的に開催した。

中期目標				中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					132-2	グループウェアを活用し、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	グループウェアの電子掲示板、ファイル機能共有システムを活用し、情報の共有、意思疎通を図った。
				133 教員相互の交流を推進し、相互理解を深める。	133-1	両大学の合同研究発表会等を通じて相互理解を深めるとともに、非常勤講師や外部委員など教員の相互派遣を継続する。	教職科目等において、大学間で教員の相互派遣を継続して実施した。また、８月に両大学の合同研究発表会および懇親会を開催することで、情報交換を行うとともに交流を深めることができた。
		4 事務の効率化	学生へのサービス確保を図りつつ、事務の効率化を図る。	134 内部管理事務については、法人本部と大学との業務分担を点検・検証する。	134-1	法人本部と大学の業務分担について、業務の効率性やコスト等を考慮し、必要に応じて機動的に改善する。	引き続き旅費計算事務を法人本部へ集約化して実施するとともに、マイナンバーの管理や職員のストレスチェックについても法人本部に業務を集約化して実施した。
		5 県民に開かれた運営	法人運営の透明性確保と県民への説明責任を果たすため、運営状況の積極的な情報公開を図る。また、社会のニーズを適切に反映した運営を行う。	136 法人の運営状況、財務状況等については、県民に、広く、またわかりやすく提供できる公表方法を検討し、積極的に公表する。	136-1	ホームページを活用し、法人の財務・組織・運営に関する情報を、県民に、広く、わかりやすい形式で提供する。	法人のホームページにおいて、決算報告書、業務実績報告書等を掲載し、法人の運営状況、財務状況等について、広く県民に公表した。
				137 石川県情報公開条例に基づき、適正な情報公開に努める。	137-1	石川県情報公開条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な情報公開に努める。	石川県情報公開条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な情報公開に努めた。本年度、大学一般入試等に係る開示請求は、看護大が66件、県立大が37件であった。
					137-2	情報公開請求に迅速に対応できるように、情報の適切な管理に努める。	情報公開請求に迅速に対応できるように、石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努めた。
				138 外部からの意見を取り入れる仕組みを構築する。	138-1	外部からの理事の登用を継続する。	外部からの理事の登用を継続した。
					138-2	経営審議会委員に、法人の役職員以外の者の登用を継続する。	経営審議会委員に、法人の役職員以外の者の登用を継続した。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
		6 窓口機能の強化等	(1) ワンストップサービス機能の強化	対外的な窓口機能を強化し、企業からの技術相談、共同研究の実施、講師の派遣等、企業や県民からの相談に対するワンストップサービスの充実を図る。	139 看護大学地域ケア総合センター、県立大学産学官連携学術交流センターを県民・企業等に対する窓口機関として位置づけ、情報を集約する機能を強化するとともに、対外的アピールに努める。	139-1	（看護大） 地域や医療機関に開かれた窓口機関としての周知に努める。	（看護大）地域ケア総合センターのパンフレットを前年度末に約2000箇所の保健・医療・福祉機関に送付して窓口機関であることを周知し、かほく市等との間では当センターが窓口機関であることの認識が定着した。また、企業に対しても周知を図るため、今後ISICOに説明する機会を設けることとした。
							（県立大） 平成28年度版シーズ集を作成するとともに、シーズ集の効率的な活用を目指し、配布範囲の検討を行う。	（県立大） シーズ集を作成し、関連団体等に配布するとともに、展示会への出展時等に配布した。
					140 両センターにおいて、企業からの技術相談、共同研究等の依頼、地域住民からの要望等について、一元的に対応する。	140-1	（看護大） 大学への講師要請に関して、地域ケア総合センターを経由することを学内で徹底し、センターから講座への依頼を組織的に実施する。	（看護大） 大学への講師要請に関して、地域ケア総合センターを経由することを学内で徹底し、センターから講座への依頼を組織的に行った。その結果、看護研究の指導や研修会講師など46件の依頼があった。
							（県立大） 関連大学・公設試験研究機関・県関係機関（ISICO等）との情報交換を推進するとともに、産学官連携学術交流センターの窓口機関としてのコーデイネート機能向上に努める。	（県立大） 関連大学・公設試験研究機関・県関係機関の食品関係業務の従事者を対象として「食品技術研究者ネットワーク」を構築し、県内食品業界における課題解決のためのオープンセミナーを開催した。（5月、8月、11月）
			(2) コーディネート機能の強化	他の大学や研究機関、行政、企業等の地域との連携を自ら積極的に実現する。	141 研究成果や、社会貢献活動実績等の学内の情報を集約するとともに、情報発信を積極的に行う。	141-1	（看護大） 地域や保健・医療・福祉施設等に関連の高い研究について、地域ケア総合センター事業報告書、メールマガジン等を活用し、情報発信を積極的に行う。	（看護大） 地域や保健・医療・福祉施設等に関連の高い研究について、「地域ケア総合センター事業報告書」や「石川県立看護大学年報」、ホームページ等を活用して積極的に情報発信を行うとともに、5月からメールマガジン「石川県立看護大学ニュースレター」の配信を開始し、各種事業の案内を行った。
							（県立大） 学内シーズを集約し、社会・経済情勢を的確に判断しつつ、研究シーズ集を編纂発行するとともに、包括連携協定を締結している大学や行政機関等との共同研究およびセミナー開催等により連携を促進する。	（県立大） さらなる地域貢献及び教育・研究の発展を目的として、新たに白山市及び金沢学院大学と包括連携協定を締結するとともに、金沢大学（連携協定締結済）と合同ワークショップの開催や共同研究推進のための助成等について協議した。また、ISICOが産学官連携学術交流センター運営会議に参加することで、本学の産学官連携強化に対する助言や支援を受けた。さらに、研究シーズ集を作成のうえ関連団体等に配布し、研究成果の発信に努めた。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					142　研究成果の実用化のため、企業等との連携を図る。	142-1	（看護大） かほく市および宝達志水町との共同事業等を通して、研究成果の保健・医療・福祉等での活用を図る。	（看護大） かほく市と連携し、子育て支援や健康づくりに関する共同事業を実施するとともに、宝達志水町からの要請により、地域住民を対象とした骨密度等の健康チェック（56名参加）や、介護予防事業として講習会「鳴子を使った音楽運動療法」（60名参加）を実施した。また、県立大学との合同研究発表会を開催し、研究成果について情報共有を行った。
							（県立大） 食品協会、食品技術研究者ネットワーク等との交流を通じて、関連業界に対して研究成果を周知する。	食品技術研究者ネットワークとの交流会（8月）を県内食品製造機器メーカーで実施し、県内食品企業との交流を図るとともに、大学シーズ発表会（9月）で口頭発表及びポスター発表を通じて研究成果の普及に努めた。
			(3) 教員へのサポート機能の強化	教員の教育研究や地域貢献活動へのサポート機能の充実を図る。	143　外部資金情報の収集及び学内への周知、申請や報告書作成支援等、教員の教育研究・地域貢献活動をサポートする事務機能を強化する。	143-1	教員の教育研究・地域貢献活動をサポートする事務機能の強化に関し、必要な組織体制について引き続き検討する。	（看護大） 教育研究や地域貢献に関する学内委員会に事務職員を配置し、関係機関との窓口等として連絡調整や資料作成等の業務について教員との連携を図った。
								（県立大） 専門職員の配置により、今年度も継続して産学官連携センターにおける知財関連のコーディネート、教員への募集説明会の実施や申請内容のチェック、申請及び採択のとりまとめ等のサポートを実施した。
						143-2	研修への派遣等により、事務職員の能力向上を図る。	（看護大） 29年度科学研究費助成事業公募要領等説明会(9月)及び科学研究費助成事業実務担当者向け説明会(7月)に事務職員を派遣し、能力向上を図った。
								（県立大） 科学研究費助成事業実務担当者向け説明会（7月）、科学研究費助成事業公募要領等説明会（9月）、科学技術振興機構の委託研究契約事務処理説明会（11月）に事務職員を派遣し、能力向上を図った。
						143-3	外部研究資金については、事務職員が教員宛に一斉メールを送付するなどして、即時周知を行う。科学研究費についても、事務職員が説明会へ出席し、提出期限、申請書の不備の指摘等あらゆる面で遺漏の無いように、申請および採択後の管理を行う。	（看護大） 外部研究資金の公募情報については、事務職員による教員宛一斉メールの送信や適時の説明会開催により、迅速な周知に努めた。また、科学研究費の公募については、研究集会等で公募情報や応募書類作成における留意点等の情報提供を行うとともに、採択後の適切な予算執行管理に努めた。

中期目標				中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
							（県立大） 外部研究資金については、担当職員による教員宛一斉メールの送信や説明会を開催することで、即時周知を行った。また、科学研究費等については、日本学術振興会等の説明会に出席のうえ学内説明会（9月、36名参加）を実施し、申請書の提出期限の遵守や不備の指摘等、申請及び採択後の管理を行った。
		7	教員の大学運営にかかる負担の軽減	大学運営に関する教員の業務の軽減を図り、教員が教育研究・社会貢献活動に専念しやすい環境を整備する。	144 教員の大学運営への参画のあり方について、学長の責任において、教員のモチベーションの維持向上という観点も十分に考慮した運営体制を構築する。	144-1 必要に応じ、教育研究審議会と教授会の審議事項、学長や事務局長の専決事項の見直しを行う。	今年度も引き続き、過年度に改正した規則（学長権限の明確化や教授会の役割の明確化）に基づいて、学長のリーダーシップの下で戦略的にマネジメント可能なガバナンス体制の構築を図った。
						144-2 グループウェアの活用等により、経営審議会、教育研究審議会等の議決・報告事項について、迅速に周知する。	グループウェアの活用により、経営審議会、教育研究審議会等の議決・報告事項について、迅速に周知した。
					145 研修への派遣等により、事務職員の大学運営に関する専門能力を高める。	145-1 研修への派遣等により、事務職員の大学運営に関する専門能力を高める。	（県立大） 公立大学協会主催の研修会や石川県が主催する公益法人会計講座等に事務職員を派遣し、大学運営に関する専門能力向上を図った。
							（本部） 公立大学協会や石川県が主催する各種研修（会計事務に係わる研修等）に事務職員を派遣し、大学運営に関する専門能力向上を図った。
	Ⅱ 教育研究組織の見直しに関する目標			教育研究組織が、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証するとともに、柔軟かつ機動的に組織の改革や職員配置を改善する。	146 学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、学部学科等の組織の点検、検証を実施する。	146-1 学術研究の動向や社会・経済情勢の変化を見据え、学部学科等の組織の点検、検証を行い、将来構想の検討を行う。	（看護大） 医療環境等の変化を見据えて、複数年計画の看護系講座組織や大学院構成の大幅な見直しを開始し、学部カリキュラム検討班、大学院カリキュラム検討班、教員組織検討班に分かれて検討を行い、教育研究審議会や教員全体会議で情報共有を行った。また、看護系教授の会を毎月開催し、大学の方向性や医療情勢について意見交換を行った。退職教員の後任の公募においては、人間科学講座の組織の点検を行い、これまでとは異なる専門を持つ教員を公募した。
							（県立大） 学術研究や社会情勢の変化を見据えて、学部学科等の組織の点検を実施し、食品分野において６次産業化に対応した人材の育成に向けて、教育内容の見直しや人員配置等について検討した。

中期目標				中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
	Ⅲ 人事の適正化に関する目標	1 機動的な人材配置	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、法人全体および大学ごとの職員定数について、既存の体制にとらわれることなく、法人全体の観点から機動的に決定する。	147 大学の教育研究活動を効果的に実施するため、法人全体および大学ごとの職員定数について、既存の体制にとらわれることなく、法人全体の観点から機動的に決定する。	147-1	財務状況、社会情勢、各大学の現場の実態等を総合的に勘案し、理事長の責任において各大学や法人本部の職員定数を決定する。	本年度の職員定数については、各大学の現場の実態等を総合的に勘案し、理事長の責任において決定した。
		2 教員の新規採用	教員の新規採用の方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。 採用の選考については、採用候補者の学術的水準や、教育研究能力を適切に判断する仕組みを構築する。	148 退職教員の補充の要否や、新規採用の際の学術分野等の新規採用方針については、大学の将来展望を十分に勘案し、理事長の責任で決定する。	148-1	退職教員の補充の要否や、新規採用の際の学術分野等については、中長期的な教育研究の方向性等を勘案し、理事長の責任で決定する。	退職教員の補充にあたっては、今後の教育・研究の方向性や年齢構成を勘案し、理事長の責任において必要な補充を実施した。
				149 採用選考時の人選は学長の責任において行うが、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断について適切に行う仕組みを整備する。	149-1	（看護大） 教員の採用候補者の適切性を判断するために、教員組織の内から幅広い見地を持って選考委員を選出し、新規採用時の人選は学長の責任において行う。	（看護大） 講師以上の採用選考委員会(5名で構成)では、看護系教員と看護系以外の教員及び教育研究審議会委員が含まれるよう構成するとともに、助教･助手の採用選考委員会(3名で構成)は同一の小講座教員だけで構成することがないよう、幅広い見地から判断できる体制を整えて選考を行った。また、教授の選考における候補者との面接においては学長が同席することとした。
						（県立大） 公募する専門分野の事前検討を行い、学長主導型の新しい体制での人事をさらに進める。	（県立大） 公募する専門分野について学長と学長補佐、学科長等で検討を行い、教育研究審議会に諮ったうえで公募を実施し、次年度からの新規採用教員8名を選考した。
		3 柔軟な人事等 (1) 柔軟な人事制度	大学の教育研究・地域貢献の充実及び効率的で適切な法人経営のため、多様な雇用形態、勤務条件等柔軟な人事制度を検討する。	150 民間を含めた外部からの客員教授等の非常勤の教員や、任期付研究員の活用の検討を行う。	150-1	（看護大） 予算にあわせて特任教員の雇用を継続するとともに、客員教員の任用を図る。	（看護大） 予算に応じて、認定看護師教育や北陸がんプロ等を担う特任教員を5名雇用するとともに、米国ノースカロライナ大学の教授を客員教授として短期間採用した。
						（県立大） 今年度も、客員教員をキャリア教育、文系教育の補助のために活用するとともに、優秀な非常勤教員や寄附講座教員・任期付研究員の活用を行う。また、経済学等の科目においては、非常勤講師から本学専任教員へ変更することで、本学の教育に合った講義を行う。さらに、中学教職課程の認可に伴い、新たに開講する科目の担当教員の非常勤雇用を行う。	（県立大） 客員教員によるキャリア教育講義を実施するとともに、中学教職課程に関する科目を担当する非常勤教員を確保した。
				151 常勤職員については、裁量労働制等の各種勤務制度の活用を検討する。	151-1	裁量労働制等の各種勤務制度の活用については、教員評価制度と連動させ、検討を行う。	教員評価制度の試行に併せ、引き続き検討を実施した。

中期目標					中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
			(2) 教員評価	教員の活動を適正に評価する仕組みを導入する。	152 教員評価について、評価結果の活用も含めて完成度を高める。	152-1	教員評価制度については、両大学の取組状況を踏まえたうえで評価方法の検討を行う。	看護大学においては、教員評価の手順を見直すとともに評価スケジュールの最適化を行った。また、県立大学においては、2年間の実績に基づいて評価を行い、評価結果を研究費の配分に反映した。
		5 人材の重視		職員が働きやすい環境、職務に対するモチベーションの維持向上を図る。	155 職員の、業務、運営に関する意見、改善提案を把握する仕組みを構築する。	155-1	各事務局において、事務局長から職員個々に面談を行い、意見・提案の吸い上げを行う。	各事務局において、事務局長から職員個々に面談を行い、意見・提案の吸い上げを行った。
					156 業務の効率化、簡素化に努めるとともに、法人全体での組織・人員配置の機動的な見直し等により、職員の業務分担の平準化を推進する。	156-1	業務の効率化、簡素化に努めるとともに、職員の勤務実態を把握し、業務分担の平準化を図れるよう、機動的に人員配置や業務分担の見直しを行う。	引き続き旅費計算事務を法人本部へ集約化して実施するなど、業務の効率化、簡素化に努めるとともに、職員の勤務実態を把握し、業務分担の平準化を図れるよう、機動的に人員配置や業務分担の見直しを図った。
第５ 財務内容の改善に関する目標	Ⅰ 外部資金等の自己収入の増加に関する目標	1 外部研究資金の獲得		共同研究、受託研究等の地域や産業界との連携の推進、また、科学研究費補助金等の国の競争的資金など、積極的に外部研究資金獲得に努める。	158 競争的研究資金の公募情報の収集、学内への周知や、申請・実績報告資料作成支援等を実施する体制を構築する。	158-1	財団、地域及び国などの競争的資金の公募情報の収集に努めるとともに、一斉メール等により学内への周知を行う。また、科学研究費等の申請・実績報告の資料作成に対する支援体制の維持を図る。	（看護大） 幅広く競争的資金の公募情報の収集を行い、一斉メール等により学内周知を実施した。また、科学研究費等の申請・実績報告の際には、申請書類の書式確認や予算執行実績資料の提供等を行った。 （県立大） 教員2名を講師として科研費申請説明会（9月）を実施するとともに、農林水産省競争的資金公募説明会（1月）に参加するなど幅広く競争的資金の公募情報を収集し、一斉メール等により学内への周知を図るなど、積極的に外部資金の獲得に努めた。（科研費新規15件、奨学寄付金22件、共同研究新規14件）
					159 他の研究機関、企業の情報の収集等の体制を構築するほか、共同研究や受託研究等に関する契約手続き等を支援する事務体制を構築する。	159-1	（看護大） 研究機関や企業などの研究助成に関する情報収集・周知及び申請事務を担当する事務職員を配置する。また、学内情報システム内の共有フォルダ、学内メールやポスター掲示により教員に情報提供を行う。 （県立大） 産学官連携学術交流センター運営会議にＩＳＩＣＯが参画する体制を継続すると共に、JATAFFやｉ-BIRDのコーディネーターとも連携し、企業や県、研究機関等の関連情報を収集する。	（看護大） 研究機関や企業などの研究助成に関する情報収集・周知及び申請事務を担当する事務職員を継続して配置するとともに、学内情報システムの共有フォルダや学内メール、ポスター掲示等により教員に情報提供を行った。 （県立大） 産学官連携学術交流センター運営会議へのISICOの参画により、企業及び県関連の情報を収集するとともに、JATAFFやｉ-BIRDのコーディネーターと連携し、公募情報等を収集した。
					160 大学の研究成果を広く学外に周知するため、広報活動を強化する。	160-1	（看護大） 研究成果の積極的な情報発信を進めるために、本学ホームページにおける研究概要およびその英語表記について検討する。	（看護大） 英語版ホームページのワーキンググループを設け、研究概要等の掲載内容を充実させた。

中期目標				中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
						（県立大） 前年度にリニューアルしたホームページにおいて、新しい内容や魅力的な大学の取り組みを掲載できるように、各教員に情報提供を継続して依頼する。また、英語版ホームページについても整備を進める。	（県立大） ホームページにおいて、本学のイベント情報が分かりやすいよう修正するとともに、大学の新たな取り組み等を迅速に掲載できるよう、教員に掲載方法を周知のうえ情報提供を継続的に依頼した。また、英語版ホームページについては、「入試情報」や「キャリアサポート」等の情報を充実させた。
					160-2	看護大では、教員の研究成果をより積極的に情報発信するため、教員個人や講座のホームページ構築について検討する。	（看護大） 講座や教員単位で研究成果等を公開するホームページを新たに３つ（成人看護学講座、母性・小児看護学講座、人間科学領域：心理学）作成した。
		2 学生納付金等	授業料や入学金、受験料について、適切な設定を行うとともに、授業料、入学金については、定員充足の維持によりその確保に努める。また、優秀な学生を確保するという観点からも志願者増に取り組むことにより、受験料についても増収に努める。	161 入学定員の充足に努める。	161-1	（看護大） 受験生の更なる取り込みに向け、積極的に広報活動を行い、学部・研究科受験生の増加、優秀な人材の確保に努める。	（看護大） 受験生の更なる取り込みに向け、積極的に広報活動を行った。 ・大学案内（新版）を作成し、石川県内20校に高校訪問を実施 ・高校（石川県、富山県）からの要請に応じて19校に出向いて生徒に模擬授業を実施 ・首都圏3校（茨城県、栃木県、神奈川県）に高校訪問し、進路指導教員への説明を実施 ・石川県内の高校の進路指導教員を大学に招いての意見交換会を開催
						（県立大） 大学案内やIPUニュースなどの広報媒体では、受験生に大学生活に対する期待感をもたせるため、学生の研究内容や日常生活をこれまで以上に具体的に掲載する。また、ホームページでは、進学相談会で相談の多い情報をトップページに掲載し、大学選びに必要な情報をわかりやすく掲載することで受験生確保に努める。	（県立大） 広報誌「IPUニュース」では、一般の読者を対象にアンケート調査を行い、編集に活かした。また、ホームページでは、進学相談会で相談の多い情報をトップページに掲載し、大学選びに必要な情報をわかりやすく掲載した。
				162 入試日程・試験科目等入試方法についても検討を行い、志願者の増加を図る。	162-1	（看護大） これまでの入試評価結果を入試改革と関連付けて示すとともに、引き続き、試験科目等の入試方法の検討を継続する。	（看護大） 入試評価部会において、入試方法と入学してからの学業成績を関連付けて分析するとともに、効果的な面接評価を目的として、一般入試の面接評価を3段階方式から4段階方式へ変更した。また、高校の進路指導教員との意見交換を行い、入試方法の変更に向けた検討を実施した。

中期目標				中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
						（県立大） 県内高等学校進路担当教員に対する入試懇談会の開催や、県外での進学説明会等の取り組みを今年度も継続する。また、平成２７年度の学部一般入試から実施している受験科目の変更や名古屋入試の実施による効果を検証する。	（県立大） 県内高等学校進路担当教員に対する入試懇談会(7月）を開催するとともに、県外においては、名古屋市（7月）及び長野市(9月）で進学説明会を行った。
				163 授業料等については、公立大学であることの意義を考慮しつつ、学生の確保や、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証する。	163-1	授業料等について、他の国公立大学等の実情を調査する。	授業料等について、国の方針や他の国公立大学等の動向を引き続き調査した。
		3 その他の自己収入	大学の教育研究活動に支障の無い範囲で、教員の専門知識を活かした地域への貢献や、施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。	164 県民向けの講習会等について、質の向上とあわせて適正な受益者負担を検討する。	164-1	人材育成事業として、昨年度に引き続き開催する公開検討会等の有料化を検討する。	（看護大） 人材育成授業の一環として開催した「管理者経営研修」の一部を公開講座とし、受講料を徴収した。また、人材育成事業として有料化できる事業の拡大を検討し、次年度の「在宅療養移行支援に関する研修会」を有料で開催することを決定した。 （県立大） 5月に大学の公開講座(117名参加）、9月に研究シーズ発表会、11月に日本海イノベーション会議（70名参加）、3月に手取川濁水現象報告会（120名参加）等を開催し、大学の知名度向上を図った。
				165 大学の教育研究活動に支障の無い範囲で、施設・設備の対外開放を促進し、収入増を図る。	165-1	今年度も引き続き、講堂等の施設の対外開放（看護大）や実験器具の貸し出し（県立大）を実施し、施設および設備の対外開放に努める。	実験器具の貸し出しを継続するとともに、8月に県教育センター主催の中学・高校教職員の研修会場として講義室を貸出した。
	Ⅱ 予算の効率的執行に関する目標		経費の効率的執行に努め、特に管理的経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により抑制を図る。	166 施設管理業務の契約等について、法人全体で一元的な実施を検討する。	166-1	施設管理業務の契約について複数年契約の取り組みを継続する。また、更新を迎える情報システムについては全体最適化を図り、更新費用、保守費用の経費削減に努める。	システム保守契約等において複数年契約の取り組みを継続した。また、今年度更新対象の情報ネットワーク機器については、複数のサーバを統合することで全体最適化を図り、経費削減を行った。
				167 管理事務について、外部への委託や民間派遣職員等の活用の可能性を検討する。	167-1	管理事務に関する外部委託や民間派遣職員等が活用可能な範囲・業務について、実施可能な範囲を検討する。	管理事務に関する外部委託や民間派遣職員等が活用可能な範囲・業務について、継続して検討を行った。

中期目標				中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
				168 事務用品等の物品の法人全体での一括購入、在庫管理、適正迅速な供給について検討する。	168-1	一部事務用品の購入については、法人本部で一元的に実施するとともに、インターネット通販の利用により、費用節減や納期短縮を図る。	一定程度の量を必要とする事務用品について、各大学分を法人本部が一括して契約し、経費の抑制に努めた。また、インターネット通販も利用し、費用節減や納期短縮を図った。
				169 会議の効率化、またＩＴの活用等により、紙の使用量の抑制を図る。	169-1	会議の効率化、またＩＴの活用等による紙使用量削減について検討する。	職員への情報提供について、グループウェアを活用することにより、紙使用量の抑制を図った。
					169-2	職員への情報提供については、グループウェアを活用する。また、学生への情報提供については、学内の掲示板を活用し、周知を図る。	職員への情報提供にグループウェアを活用し、紙使用量の抑制を図った。また、学生への情報提供については、学内の掲示板を活用し、周知を図った。
	Ⅲ 資産管理の改善に関する目標	1 資産管理	資産の適切な管理に努めるとともに、法人全体での効率的・効果的な利用に努める。	170 法人の施設、設備の効率的な活用を図る。	170-1	施設の使用状況を確認しながら、効率的な活用を図る。	施設管理簿で講義室の使用状況を把握しながら、サークル活動等での効率的な活用を図った。
				171 施設、設備については、法人全体の資産の実体を常に把握するとともに、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施、また整備改修計画を策定する。	171-1	施設、設備について、法人全体の資産の実体を常に把握するとともに、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施する。また、将来必要となる施設整備や設備更新について、整備計画の検討を行う。なお、今年度は農場の井水配管の改修を実施する。	良好な教育研究環境の維持のため、施設・設備の定期点検を行うとともに、看護大学の空調設備や県立大学の農場井水配管等の更新を実施した。また、経年劣化が進んでいる研究実験機器更新についての予算確保に努めた。
		2 教育研究環境の維持向上	良好な教育研究環境の維持向上のため、必要な施設・設備の整備、維持管理を計画的に実施する。	172 施設、教育機材・機器の定期的な点検を行い、必要に応じて整備改修計画を策定する。	172-1	施設や教育機材・機器の定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施する。また、今年度は更新整備計画に基づき、空調設備等の更新を行うとともに、研究機器の更新計画を検討する。	（看護大） 施設や教育機材・機器の定期的な点検を行い、修繕を実施した。なお、今年度は施設整備計画に基づき、教育研究棟の空調設備の更新を実施した。 （県立大） 施設・設備の定期点検を行い、農場井水配管等の更新を実施した。また、経年劣化が進んでいる研究実験機器の更新計画を検討した。
				173 図書館について、図書・視聴覚教材を計画的に購入し、蔵書、資料等を充実させるとともに、マルチメディアコーナーの有効活用を図る。	173-1	（看護大） 平成２７年度から平成３０年度までの図書整備計画に従って、引き続き図書・視聴覚教材を計画的に整備する。	（看護大） 平成27～30年度までの「図書整備計画」に基いて図書・視聴覚教材を整備するため、教員を対象に購入推薦図書の調査を行ない、図書1,091冊、視聴覚教材10点を受入れ・整理し、利用に供した。また、教員及び大学院生を対象に、電子ジャーナルの大学外からの利用(リモートアクセス)と電子図書活用に関するアンケート調査を実施した。

中期目標				中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
						（県立大） 図書・情報センター運営会議を開催し、必要な図書・視聴覚教材を計画的に購入するとともに、図書館についての６年間の取り組みを総括する。	（県立大） 図書・情報センター運営会議を開催し、図書・視聴覚教材購入計画に基づき、図書716冊及び視聴覚教材（DVD)20点を購入した。また、次年度の機関リポジトリ構築に向けて、「石川県立大学学術情報リポジトリ運用指針」を策定した。
					173-2	（看護大） 視聴覚教材の利用状況調査結果に基づき、活用拡大方策を検討し、実施する。引き続き、研究環境を維持するため、電子ジャーナル、データベース環境を確保する。また、図書館による初学年学習支援の方策を検討し、実施する。	（看護大） 研究環境を維持するため、電子ジャーナル及びデータベース環境を確保した。また、図書館による学習支援として、大学院生及び教員を対象とした研修会「文献検索のコツ（アドバンス編）」（46名参加）を開催するとともに、初学年学習支援の一環として、学部生を対象とした「文献検索セミナー（基本編＆体験編）」（38名参加）を開催した。
						（県立大） 引き続き、学生の利便性向上のため、試験期間中の開館時間の延長等を行うとともに、今年度は、図書・情報センター運営会議において、学生に対して情報リテラシー教育をどのように行って行くかについて検討する。	（県立大） 試験期間中の開館時間を1時間延長することで、学生の利便性向上を図った。また、情報リテラシー教育の一環として、「社会生活論」科目において、図書・情報センターの利用及び文献検索方法についてガイダンスを実施した。
		3 知的財産の活用	知的財産に関する職員の意識を高めるとともに、知的財産の積極的な活用を図る。	174 知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産の管理に関する方針を策定する。	174-1	知的財産ポリシーに基づき、知的財産の適正な管理を行う。	（看護大） 現状、本学において知的財産ポリシーが適用される知的財産はなく、今後特許を取得した場合は、ポリシーに基づき適正な管理を行う。
							（県立大） 知的財産について、発明届出書の内容を聴取するとともに必要に応じて発明委員会を開催し、本学の特許としての出願可否を決定するなど、知的財産に関するコーディネートを実施した。その結果、今年度の特許登録数は13件（前年度5件）となり、現在の登録総数は21件に増加した。
				175 知的財産に関する講演会や先行事例の情報を共有する機会等を設け、知的財産に関する意識の啓発を図る。	175-1	知的財産に関する研修会等を開催し、知的財産に関する意識啓発を行う。	（看護大） 倫理審査委員会が申請された研究計画を審査する際に、他者の知的財産（尺度や調査票など）を許可無く使うことのないよう申請者に対して意識啓発を行った。
							（県立大） 知的財産に関する意識啓発のため知的財産セミナー（11月）を開催し、25名が参加した。
				176 知的財産の積極的なＰＲなどにより、知的財産の活用に取り組む。	176-1	ホームページや刊行物等により、知的財産のPRを図る。	（看護大） 各教員に対して、ホームページ上の教員活動情報等において、知的財産のPRを行うよう促した。

中期目標				中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
							（県立大） ホームページ、研究シーズ集、大学広報誌「IPUニュース」「ネットワークナウ」等で教員の研究内容や発明を紹介することにより、知的財産のPRを図った。また、知的財産の活用については、実施許諾契約を４社と締結した。
					176-2	知的財産の適切な活用に関する意識啓発を行うとともに、知的財産のＰＲおよび技術移転の促進を図るため、積極的に展示会や各種フェア等に参加・出展する。	（看護大） 研究計画の倫理審査における指導や、9割の教員及び大学院生が研究倫理教育のeラーニング研修（CiTiJapan）を受講するなど、知的財産の適切な活用に関する意識啓発を実施した。
							（県立大） 以下のイベント等を通し、知的財産のＰＲも含めて産学官連携・地域連携のテーマとなりうる課題を調査・収集した。 ・（5月）ビジネス創造フェアいしかわ ・（6月）国際食品工業展 ・（8月）イノベーション・ジャパン、環境フェア ・（10月）BioJapan2016、石川の農林漁業まつり、しんきんビジネスフェア ・（11月）Matching HUB Kanazawa 2016 ・（12月）アグリビジネス創出フェア
第６ 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標			教育研究活動及び業務運営の改善に取り組むため、自己点検評価を定期的に実施するとともに、その評価結果については、認証評価機関が行う大学評価、地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果とあわせ、教育研究活動及び法人経営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。	177 自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果の各評価結果について、理事長、副理事長（学長）を中心に必要な改善策を検討するとともに、改善策を法人の年度計画に記載するなど、大学の教育研究、法人の経営の改善に確実に活用するための体制を整備する。	177-1	（看護大） 前年度に続き、定期的(２年ごと)に自己点検評価を行うための内容・方法を検討するとともに、当中期目標期間に大学が目指してきたことがどこまで達成できたかを検証する。	（看護大） 定期的(２年ごと)に自己点検評価を行うための内容・方法を検討し、学位授与機構の評価の観点に倣い、新たに大学独自の自己点検評価報告書の作成に着手した。また、第１期中期目標期間終了時検討として、主な成果の振り返りを行った。
						（県立大） ２回目の認証評価に向け準備を進め、その結果に基づいて必要な改善策を検討するとともに、改善策を次期中期計画に反映するなど、大学の教育研究の改善に活用する。また、平成２２年度の認証評価において指摘された「大学院受験者における入学定員充足率の低さ」等への対策については、ＲＡ（リサーチ・アシスタント）制度の継続に加えて、特待生制度、推薦入学制度を実施する。	（県立大） 学位授与機構による認証評価を受審し、指摘のあった事項（大学院成績評価の異議申し立て制度など）について改善対応を行った。また、大学院の入学定員充足率の低さへの対応については、 ＲＡ（リサーチ・アシスタント）制度及び特待生制度の継続に加えて推薦入学制度を導入し、4名の学生が推薦入学により大学院へ進学した。
				178 評価結果の公表については、効果的な広報の方法を検討し、周知を図る。	178-1	認証評価結果及び地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果については、ホームページにおいて掲載する。	認証評価結果及び地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果をホームページに掲載した。

中期目標			中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
第７　その他業務運営に関する目標	Ⅰ 学生・県民への責任に関する目標	教育機関として、学生が卒業後においても自らの資質向上を図るために有用となる幅広い教養と高度な専門知識、豊かな人間性を培うなど、長期的視野に立ち、学生満足度の高い大学を目指す。 また、公立の大学として、企業や医療機関も含めた県民のニーズを踏まえた貢献に努める。	179 カリキュラム編成、教育環境、学生支援等について常に点検を行う。	179-1	（看護大） 学部・大学院の教育環境、学生支援について、引き続き学生委員会、教務委員会、大学院教務学生委員会で点検・検討を行う。	（看護大） 教務委員会と学生委員会が連携し、学業不振、健康面や精神面で不安要素がある学生の履修状況と卒業までの履修計画について共有し、対策を検討した。また、大学院生に対するアンケートや意見交換会等を実施し、科目ごとに講義室を統一するなど学修環境の改善を行った。
					（県立大） 就職先アンケート、学生支援アンケート、授業評価アンケート等の結果を踏まえて、カリキュラム編成、教育環境、学生支援等について、教務委員会や学生部委員会において引き続き検討し、改善を図る。	（県立大） 教育改善のための学生アンケート、卒業予定者アンケート等を実施し、自転車駐輪場の改修を行うとともに、今年度の新入生からキャップ制を導入した。
			180 学生の意見、要望を把握する仕組みを強化する。	180-1	（看護大） 引き続き、学生の生活状況、奨学金貸与状況、要望など学生生活全般にわたるアンケートを実施し、要望を把握する。	（看護大） 全学生を対象にアンケート（12月）や自治会と学長の懇談会（2月）を実施し、学生の生活状況や要望等を把握するよう努めた。また、前年度の要望に対応し、無線ＬＡＮ環境を備えたラーニング・コモンズを食堂に設置した。
					（県立大） 今年度も引き続き学生との懇談会やアンケート等により、学生の意見・要望の把握に努める。	（県立大） 教育改善のための学生アンケート、卒業予定者アンケート等を実施し、この結果に基づき、学生便覧や新入生オリエンテーションの改善を行った。
			181 産学・地域連携、人材供給等について、地域の企業や医療機関等の要望を把握する仕組みを強化する。	181-1	（看護大） 地域ケア総合センターの活動を大学全体の活動と関連させて捉え、看護協会や産業界、行政との交流を総合的に可視化する方法を検討する。	（看護大） かほく市および地元企業（イオン、ＰＦＵ）と連携し、「かほく市健康ウォーキング事業」に参加するとともに、これにならって地域を拡大した「里山里海の健康づくり事業」を検討した。また、次年度から地域ケアセンター事業において、予算・決算管理をより細分化して実施することで、執行状況を精緻に把握できるよう改善することとした。
					（県立大） 食品技術研究者ネットワークや企業および業界団体と連携し、地域関連企業のニーズを把握するとともに、機関誌「ネットワークナウ」の発行やセミナー等を通して交流を図る。	（県立大） 食品技術研究者ネットワークやシーズ発表会での交流会等を通して、関連企業および業界団体との交流を行うとともに、機関誌「ネットワークナウ」を配布した。
				181-2	（看護大） 地域住民や医療従事者にメールマガジンへの登録を促し、イベント開催を周知するとともに感想や意見をメールで返信してもらうよう案内することで、医療機関等のニーズを把握し、講師派遣や相談事業に生かす。	（看護大） 5月にメールマガジン「石川県立看護大学ニュースレター」の配信を開始し、地域住民や医療従事者に大学の各種事業の案内を行った。

中期目標			中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					（県立大） 技術相談に訪れた企業について、応接記録を作成するとともに、対応する教員を交えての意見聴取時には、産学官連携学術交流センターの職員が同席し、問い合わせ傾向の分析と対応の充実に努める。	（県立大） 技術相談（47件）に訪れた企業について応接記録を作成するとともに、対応する教員を交えての意見聴取時に産学官連携学術交流センターの職員が同席し、問い合わせ傾向の分析と対応の充実に努めた。
			182　住民を対象とした公開講座等において、学生と住民の交流機会を設けるなど、地域とともに歩む開かれた大学の風土づくりを目指す。	182-1	（看護大） 引き続き、公開講座や大学祭、地域貢献事業等における学生と住民との交流、地域貢献事業に学生がより積極的に参加できるプログラム作りについて検討を継続する。	（看護大） 子育て支援や健康づくりなど学生の興味関心が高い地域貢献事業・公開講座・講演会などへの参加に対してヒューマンヘルスケア科目として単位認定を行うことで、学生の積極的な参加を促した。
					（県立大） 公開講座を学外で行うことで積極的に本学をアピールするとともに、親子農場観察会や大学祭等を通して、県民と学生・教員との交流を図る。	（県立大） 公開講座や公開セミナー等を開催し、地域住民等に対して積極的に本学をアピールした。 ・石川県立大学公開講座「県大から発信する食の安全・安心」の開催（5月） ・県民白山講座での講演（6月） ・研究シーズ発表会の開催（9月） ・石川の農林漁業まつりへの出展（10月） ・食品科学科公開セミナーの開催（12月） ・手取川上流域の崩壊に伴う環境影響に関する研究報告会の開催（3月）
				182-2	県内自治体などからイベント情報を収集し、学生および職員に地域行事への参加を呼びかけ、地域住民との交流を促進する。	（看護大） 地域住民との交流を深めるため、来人喜人健康づくり事業には43名、か歩く健康ウォーキング事業には73名の学生および教職員が参加し、健康チェックや健康増進に関するミニレクチャーを実施した。
						（県立大） 以下の行事への参加を通し、地域との交流を推進した。 ・白山市木滑区でポケットゼミ「ヒツジ」が羊毛フェルト教室を開催（5、9月） ・附属農場で親子農場観察会を開催し、地域住民の農業体験学習を実施（8月） ・大学祭「響緑祭」で「羊とのふれあい体験」を企画（10月） ・農林漁業まつりで「いしるサークル」が出展（10月）等
	Ⅱ 情報発信の強化に関する目標	広報活動を積極的に行い、石川県立看護大学、石川県立大学をアピールする。	183　事務職員の能力向上に努めるなど、情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を整備する。	183-1	（看護大） 各委員会・部会に広報担当者を置き、事務職員が円滑に逐次情報発信できる体制を構築する。	（看護大） 各委員会内にホームページ担当者を定め、事業ごとに情報発信できる体制を構築し、ホームページの更新頻度が増加した。（前年度：74件、今年度：104件）

中期目標			中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					（県立大） 広報委員会における組織体制の問題点を明確化し、より戦略的に情報発信できるよう検討を行う。また、大学全体で組織的な情報発信を行うため、教員からの投稿論文に関する情報を広報委員会で定期的に確認し、公表価値が高いものは該当教員に研究内容の発信依頼を行う。	（県立大） 大学全体で組織的な情報発信を行うため、教員からの投稿論文に関する情報を広報委員会で定期的に確認し、公表価値が高いものは該当教員に研究内容の発信依頼を行った。
				183-2	事務職員を情報発信に関する研修に積極的に派遣するなど、能力向上を図る。	（看護大） 学内委員会の担当職員をホームページ研修（2月）に派遣し、情報発信に関する知識の向上を図った。
						（県立大） 総務省主催の「地方公共団体におけるホームページのバリアフリー化」に関する講習会（10月）に事務職員を派遣し、情報発信に関する知識の向上を図った。
			184 卒業生・修了生とのネットワークの維持強化を図る。	184-1	（看護大） 教科目、地域貢献、サークル等の活動を通じて異学年交流および卒業生との交流を充実させる。それによって、大学への帰属意識や学習意欲を高めるとともに、社会人基礎力や自主的な問題解決能力等の育成を図る。また、多様な異学年交流によって、後輩が先輩から勉強方法や大学生活の知恵を学ぶ機会を得られるようにする。	（看護大） 開学記念事業（5月）の全体交流会において、本学卒業生6名を招いて仕事内容を紹介する場を設け、学生277名が参加した。また、3月にも地域創生委員会と共同で、能登・白山・南加賀の卒業生との交流会を実施し、職業観の育成を図った。
					（県立大） 大学祭や同窓会等において、卒業生および修了生とのネットワークの維持・強化を図る。また、同窓会名簿を活用してIPUニュースを送付するなど、本学を身近に感じてもらうよう努める。	（県立大） 卒業生・修了生とのネットワークの維持・強化を図るため、プライバシーに配慮しながら、卒業生の連絡先及び現況の把握に努めた。また、キャリア支援のためのセミナー講師や、県の国連スタディビジットプログラムへの採択に向けたアドバイザーとして卒業生を招き、経験に基づくアドバイス・意見交換等の機会を設けた。
			185 大学の活動について、積極的にメディアへ情報提供を行う。	185-1	（看護大） 教員や学生が関わるイベントや研究成果をよりきめ細かく情報発信できるように、県広報誌・報道機関への資料提供を積極的に行う。	（看護大） 本学の教育内容を県民に広くＰＲするため、報道機関に番組作成のための協力を行った。また、オープンキャンパスの開催案内等を県広報誌・新聞等を通して行うとともに、教員や学生が関わるイベントや研究成果をホームページに掲載した。
					（県立大） 今年度も引き続き、県広報誌や報道機関への資料提供を積極的に行う。また、ホームページのトップページに、本学の特色ある取り組みを掲載することで、他大学との違いが分かるようにする。	（県立大） テレビ放送やホームページ等を通して広報活動を行い、地域貢献活動など本学の特徴と魅力について情報発信した。

中期目標				中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
				186 経営審議会委員や非常勤役員等の関係者のネットワークを活用する。	186-1	経営審議会委員や非常勤役員等の関係者の学外のネットワークを活用し、大学の教育・研究内容等について広く周知を図る。	経営審議会委員や非常勤役員等の関係者の学外のネットワークを活用し、各種会議等において大学の教育・研究内容等について広く周知を図った。
	Ⅲ その他	1 安全管理	防災対応や安全管理のための体制を整備し、学生や職員の安全を確保する。	187 危機管理責任者を定め、危機管理体制、対処方法等のマニュアルを作成するとともに、職員、学生にその内容を周知する。	187-1	大学における危機全般を体系的に整理した危機管理ガイドラインおよび個別マニュアルの周知・定着を図る。	引き続き、大学における危機全般を体系的に整理した危機管理ガイドラインおよび個別マニュアルの内容確認および周知を図った。
					187-2	事故や災害に備え、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。	事件・事故に備え、損害保険に加入した。
				188 薬品、化学物質の適切な管理を行う。	188-1	薬品・化学物質については、法令等に基づき、適切な管理を行う。	（看護大） 実験室の管理責任者において、使用実績簿の記録、在庫管理を適切に行った。
							（県立大） 薬品の管理及び不要となった薬品等の処理については、取り扱う教員が管理を行うため、全教員に対し、毒劇物の管理マニュアルを作成・配布し、3月に使用実績を報告させることで在庫管理等適切な管理を行った。
		2 その他	環境への配慮、人権の尊重、男女共同参画の推進、個人情報の保護、情報セキュリティ体制の整備に努めるとともに、法令遵守の徹底を図る。	189 環境問題に関する役職員や学生の意識の啓発を進める。また、物品購入に際し、環境にも配慮する。	189-1	環境問題や省エネルギーについて、意識の啓発を行う。	（看護大） 冷暖房の適切な設定温度について教職員に周知するとともに、学生が使用する講義室や実習室等にチラシを貼付し、省エネルギーの啓発に努めた。また、９月から大学の敷地内を全面禁煙とした。
							（県立大） 学生及び新任職員を対象に「安全・環境の手引き」を配布し、環境に関する意識啓発のための講習会(7月)を開催した。また、次年度からは4月のオリエンテーション時に講習会を実施することを決定した。
					189-2	再生品、エコマーク商品など、環境に配慮した物品の使用、購入に努める。	再生紙使用のコピー用紙等、環境に配慮した物品の使用及び購入に努めた。

中期目標				中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
				190 管理運営部門におけるエネルギー使用量の抑制を図る。	190-1	エネルギー使用量抑制に向け、職員及び学生の意識啓発を図るとともに、適正な温度管理に努める。	エネルギー使用量を抑制するため、クールビズを推進するとともに、休校日の設定（8月）、休業期間のエレベーターの一部停止、照明のＬＥＤへの交換等を実施した。また、需要が高まる夏と冬に省エネについてのメールや学内掲示を行うことで、職員および学生への意識啓発を図った。
				191 基本的人権の尊重や、人権侵害の防止に対する役職員・学生への啓発活動を実施する。	191-1	（看護大） 人権週間期間中における学内でのポスター掲示を継続するとともに、教員及び学生に対し、研究倫理審査やコンプライアンス委員会活動及び研修会を通じた基本的人権尊重等についての意識啓発を行う。	（看護大） 人権週間期間中における学内でのポスター掲示を継続した。また、研究倫理審査や全学集会等を通して、高齢者や障害者等への配慮の必要性等を説明し、教員及び学生に対して人権についての意識啓発を行った。
						（県立大） 前年度に実施したアンケート結果をもとに、大学全体の人権意識やハラスメントの起こりやすい状況についてさらに問題点を探り、対応する。	（県立大） 学生便覧やオリエンテーションを通して、学生に対して相談体制等について説明するとともに、人権についての意識を高めるため、9月にハラスメント防止ポスターを学内に掲示した。
				192 セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するための相談体制を整備する。	192-1	（看護大） ハラスメント防止に関する規程に従い、適切に対応する。	（看護大） ハラスメント委員会を開催し、規定に従い適切に対応するとともに、規定の修正に向けて他大学の情報収集を行った。
						（県立大） 前年度に更新した新しい相談体制に基いて、直接相談を受けるハラスメント防止部会の教員を学生に周知する。また、その教員を対象として、相談の受け方や対応方法等について勉強会および研修を実施する。	（県立大） 前年度に更新した新しい相談体制に基いて、オリエンテーションや学生便覧を通してハラスメント相談員を学生に周知した。また、教員を対象とした全学FDセミナー「ハラスメント対応について」（11月）を開催し、ハラスメントの適切な対応方法を学ぶ機会を設けた。
					192-2	（看護大） ハラスメント防止に関する意識啓発を図る。	（看護大） ハラスメント委員会において、一層のハラスメント防止に対する必要性を共有化し、意識啓発については、次年度当初の教員全体会議にて実施することが効果的と判断した。
						（県立大） 新しい相談体制をもとに、ハラスメント相談マニュアルを更新し、全教職員に配付・周知する。また、アカデミック・ハラスメントやアルコール・ハラスメントに対する学生の意識を高めるために、オリエンテーション等の機会に情報提供およびアドバイスを行う。	（県立大） ハラスメント相談マニュアルを更新するため、他大学の調査及び専門家のアドバイス、学内の意見等を参考に検討し、相談における手順や注意点等について具体化した改訂版を策定した。また、ハラスメントに対する学生の意識を高めるため、オリエンテーション等の機会に情報提供およびアドバイスを行った。
				193 男女共同参画の推進に努める。	193-1	一般事業主行動計画に基づき、育児・介護休業を取得しやすい環境整備を行うとともに、意識啓発を図る。	今年度は２２名の職員が育児・介護等に係る特別休暇を取得した。その際には、業務に滞りのないよう代替職員を配置した。

中期目標				中期計画		平成２８年度計画	平成２８年度の取り組み
					193-2	子育て支援のための制度の周知を行う。	育児休業や子育て支援のための特別休暇の積極的な取得を呼びかけ、今年度は２名の職員が育児休業を、１８名の職員が子の看護休暇等の特別休暇を取得した。
				194 石川県個人情報保護条例に基づいた適切な個人情報管理を行う。	194-1	マイナンバー制度の運用開始に伴い、前年度に策定した石川県公立大学法人特定個人情報取扱規程に基づき、適正な個人情報保護に努める。	マイナンバー制度の運用開始に伴い、前年度に策定した石川県公立大学法人特定個人情報取扱規程に基づき、適正な個人情報保護に努めた。
					194-2	開示請求等に迅速に対応できるように、石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努める。	石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努めた。
				195 情報セキュリティポリシーを策定、適切な運用を行うなど、情報セキュリティ体制を整備する。	195-1	石川県公立大学法人情報セキュリティポリシーの適切な運用を行う。また、ネットワーク機器の更新に伴い、不正アクセス防止等のセキュリティ強化を行う。	ネットワーク機器の更新に伴い、ファイアウォール機能を強化し（IPSやWEBフィルタ機能等の導入）、両大学共通のネットワーク基盤のセキュリティ強化を実施した。
					195-2	情報セキュリティに関する、職員向けの研修会を実施する。	3月に外部講師を招いて情報セキュリティ研修会（60名参加）を開催するとともに、事務局から不審メール等の情報を随時教職員に送付することで、セキュリティ事故の防止に努めた。
				196 適正なソフトウェア管理等、法令遵守を徹底するとともに、役職員・学生に対する啓発活動を実施する。	196-1	情報資産管理システムを活用し、ソフトウェアのライセンス管理を徹底するとともに、情報資産管理について研修会を実施し、教職員の意識啓発を図る。	情報資産管理システムを活用し、ソフトウェアライセンスの適正な管理に努めるとともに、情報資産管理に関する研修会等を通して教職員の意識啓発を図った。